

保健医療2035	施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
「リーン・ヘルスケア～保健医療の価値を高める～」	1	医療技術の費用対効果を測定する仕組みを制度化・施行する	保険	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療の高度化への対応として、医薬品や医療機器等の保険適用に際して費用対効果を考慮することについて、平成28年度診療報酬改定において試行的に導入した上で、速やかに本格的な導入をすることを旨とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度診療報酬改定での費用対効果評価の試行的導入に向けて、中央社会保険医療協議会で議論</li> <li>平成28年度概算要求で、試行的導入の経費を要求(大学や研究機関等と連携しつつ、企業の提出したデータの再分析、効果評価及び費用評価の体制整備等)</li> <li>費用対効果評価を試行的に導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果評価の本格導入に向けて、関係者の意見を聞きながら、中央社会保険医療協議会で精力的に議論</li> </ul>	<p>検討結果を踏まえ、検査の品質・精度管理のための対応</p>	A
	2	医療技術や保健医療アウトカムなどの評価を継続的に主導できる部門を厚生労働省内に設置	保険、厚科	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療の高度化への対応として、医薬品や医療機器等の保険適用に際して費用対効果を考慮することについて、平成28年度診療報酬改定において試行的に導入した上で、速やかに本格的な導入をすることを旨とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度組織・定員要求で保険局医療課に「医療技術評価推進室(仮称)」の設置と定員増を要求</li> <li>厚生科学課に医療イノベーション企画官(仮称)を要求</li> <li>国立保健医療科学院において、保健医療経済評価に関する研究を行う定員増を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、組織・定員要求による必要な体制の確保を検討</li> </ul>		A
	3	将来的には、時代環境に応じた患者の総合的な価値に関する指標を定め、主な医療サービスのパフォーマンスの評価を体系的に行うことができる体制を整える	保険、厚生科学課	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療の高度化への対応として、医薬品や医療機器等の保険適用に際して費用対効果を考慮することについて、平成28年度診療報酬改定において試行的に導入した上で、速やかに本格的な導入をすることを旨とする。</li> <li>「日本再興戦略」改定2015 -未来への投資・生産性革命-(抄)</li> <li>各種データベースの運用や情報の収集・分析などを含め、医療等分野の情報の活用を一元的に担う司令塔機能の強化を図る</li> <li>2020年までを目標に、国等が保有する医療等分野の関連データベースについて、患者データの長期追跡及び各データベース間での患者データの連携を実現するための基盤整備を図ることとし、可能なものから順次進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度診療報酬改定での費用対効果評価の試行的導入に向けて、中央社会保険医療協議会で議論</li> <li>平成28年度概算要求で、試行的導入の経費を要求(大学や研究機関等と連携しつつ、企業の提出したデータの再分析、効果評価及び費用評価の体制整備等)</li> <li>費用対効果評価を試行的に導入</li> <li>研究事業により、医療の質向上、コスト効率化等に資する活用例をリストアップし、診療情報の見える化のための指標や課題を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果評価の本格導入に向けて、関係者の意見を聞きながら、中央社会保険医療協議会で精力的に議論。より適切な指標のあり方などを引き続き検討</li> <li>実現可能性の高い活用例について診療情報の分析プログラムの仕様を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様を作成した診療情報の分析プログラムを試験的に運用</li> </ul>	<p>検討結果を踏まえ、検査の品質・精度管理のための対応</p> <p>医療等分野の番号や、既存データベースの拡充・相互利用、電子カルテデータの標準化、データの共通化等の進捗を踏まえる必要がある。</p>

保健医療2035	施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	4	保険、老健	「日本再興戦略」改訂2015 ー未来への投資・生産性革命ー（抄） ④介護サービスの質の評価に向けた仕組み作り 平成27年度介護報酬改定において創設した介護サービスの質の評価に関連するアウトカム評価としての加算の効果検証に着手するとともに、昨年度に実施した「介護保険サービスにおける質の評価に関する調査研究事業」等の結果を踏まえ、介護サービスの質の向上に資するデータの収集及び分析を行いつつ、介護サービスの質の評価に向けた仕組み作りについて、着実に検討を進める。	・中央社会保険医療協議会において、平成28年度診療報酬改定に向けた検討を実施。その際、費用対効果評価の試行的導入を検討  ・社会保障審議会介護給付費分科会等において検討	・費用対効果評価の本格導入に向けて、関係者の意見を聞きながら、中央社会保険医療協議会で精力的に議論。より適切な指標のあり方などを引き続き検討  ・社会保障審議会介護給付費分科会等において検討	・社会保障審議会介護給付費分科会等において検討	検討結果を踏まえ、検査の品質・精度管理のための対応  介護サービスの質の評価のあり方	B
	5	医政、厚生科学課メモ等、情参室検討中		各学会の臨床データの収集等を行う臨床効果データベース事業について、新たな領域でのデータベース構築を支援  ・各種既存データベースの連結やデータの統合等の相互利用についての具体的な活用例をリストアップし、課題の検討を行う研究事業をはじめとして、研究支援などの現場	平成28年度の実施内容を踏まえ、臨床効果データベース事業についてさらに対象領域の拡充に取り組む。  ・実現可能性の高い活用例について、データベース相互利用プログラムの仕様の検討を行うとともに、研究支援など、現場の取組への支援を行う。	平成29年度の実施内容を踏まえ、臨床効果データベース事業についてさらに対象領域の拡充に取り組む。  ・仕様を作成したデータベース相互利用プログラムについて、実際に試験的運用を開始する。また、研究支援など、現場の取組への支援	・必要に応じて、省内で行われている現場の取組への支援の実態調査・整理や現場の取組への支援の充実を行う。  ・医療等分野の番号や、診療情報等の見える化、電子カルテデータの標準化、データの共通化等の進捗を踏まえる必要がある。	A
	6	医政	【骨太の方針】 都道府県ごとの地域医療構想を策定し、データ分析による都道府県別の医療提供体制の差や将来必要となる医療の「見える化」を行い、それを踏まえた病床の機能分化・連携を進める。  日本再興戦略改定2015 ⑥「地域医療連携推進法人」制度の創設 複数の医療法人等の一体的経営を可能とする「地域医療連携推進法人」制度の創設等を盛り込んだ医療法の一部を改正する法律案の早期成立を目指すとともに、この新たな法人制度が、地域の医療サービス等の高度化・効率化や、地域医療構想の達成・地域包括ケア推進の有力なツールとなるよう、法案成立後の円滑な施行に向け、新型法人と参加法人との間のガバナンス、資金融通や出資等の要件等必要な事項について引き続き検討を進める。	・28年度半ばまでの地域医療構想策定を都道府県に働きかけるとともに地域医療介護総合確保基金の活用による医療機能の分化連携を推進  ・病床機能報告制度による医療機関の状況の把握・公表（病床機能報告情報収集事業概算要求）  ・平成27年通常国会にて、地域医療連携推進法人制度に係る医療法改正法案を提出。円滑な施行に向け、所要の制度的措置を検討	・引き続き、地域医療構想・地域医療介護総合確保基金による医療機能の分化・連携の推進  ・報告状況を踏まえ、随時、報告内容等を検討  ・地域医療連携推進法人制度の施行により、医療機関相互間の機能の分担及び業務の連携を推進	・医療計画について、介護保険事業計画との同時改定を踏まえつつ、医療機能の分化・連携を推進  ・報告状況を踏まえ、随時、報告内容等を検討  ・地域医療連携推進法人制度の更なる周知を実施	・地域医療構想の実行性について、都道府県と連携しつつ、継続的に支援を行う。  ・報告の状況を踏まえ、制度内容を検討  ・施行状況を踏まえ、制度上の課題に対応	A

保健医療2035	施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	7	医療機関に関する情報を基に、患者が望む保健医療を選択するにあたって必要かつ適正な情報やアドバイスを提供し、治療に必要な選択肢の提供を受け、その選択が実施される体制を構築する 医政、厚生科学課		<p>各学会の臨床データの収集等を行う臨床効果データベース事業について、新たな領域でのデータベース</p> <p>→</p> <p>・各種既存データベースの連結やデータの統合等の相互利用についての具体的な活用例をリストアップし、課題の検討を行う研究事業を</p> <p>→</p> <p>・医療機関が患者満足度や平均在院日数等の臨床指標を公表する取組みを支援する医療の質評価・公表等推進事業の実施(概算要求)</p> <p>→</p> <p>・医療機関や医師の技術力の評価に関する情報の公表の範囲や方法のあり方の検討に資するよう、これまでに実施した医療の質評価・公表等推進</p>	<p>平成28年度の実施内容を踏まえ、臨床効果データベース事業についてさらに対象領域の拡充に取組む。</p> <p>→</p> <p>・実現可能性の高い活用例について、データベース相互利用プログラムの仕様の検討を行う。</p> <p>→</p> <p>28年度事業を踏まえて事業拡充に向けた概算要求</p> <p>→</p> <p>・レビュー研究の結果を踏まえ、医療機関や医師の技術力の評価に関する情報の公表の範囲や方法のあり方の検討に</p>	<p>平成29年度の実施内容を踏まえ、臨床効果データベース事業についてさらに対象領域の拡充に取組む。</p> <p>→</p> <p>・仕様を作成したデータベース相互利用プログラムについて、実際に試験的運用を開始する。</p> <p>→</p> <p>・レビュー研究の結果を踏まえて見直した事業の実施・概算要求</p>	<p>・必要に応じて、省内で行われている現場の取組への支援の実態調査・整理や現場の取組への支援の充実を行う。</p> <p>→</p> <p>・医療機能情報提供制度における情報提供の範囲の充実を目指す</p>	A
	8	保険者による、個人ごとの保健医療関連情報の統合と活用を推進する 保険	「日本再興戦略」改訂2015 「未来への投資・生産性革命」（抄） ・また、医療サービスの質の向上を図るため、患者本人が自らの医療情報を生涯にわたって経年的に把握し、健康管理に活用できるよう、特定健診データをマイナポータルを含むマイナンバー制度のインフラ等を活用し、2018年を目途に個人が電子的に把握・利用できるようなことを目指し、まずは、保険者を異動した場合でも特定健診情報の円滑な引継ぎが可能となるよう、本年度中を目途にデータの引継ぎ方法等について検討を行い、結論を得る。	<p>・「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」にWGを設置し、保険者による加入者への健康情報の効果的な提供方法、加入者の行動変容を促すためのインセンティブ（ヘルスケアポイント付与等）のあり方等について検討</p> <p>・保険者による加入者への健康情報の効果的な提供方法、加入者の行動変容を促すためのインセンティブ（ヘルスケアポイント付与等）について、ガイドラインの作成や事例集の保険者への配布等を実施</p> <p>・「日本健康会議」で採択された2020年の8つ目標（健康情報を提供する保険者が原則100%、インセンティブを推進する自治体が800市町村以上など）と連動し、保険者等の取組状況を可視化（平成28年度概算要求）</p> <p>・「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」にWGを設置し、保険者間での特定健診・保健指導データ移動の具体的な方法等について検討</p> <p>・上記の検討結果を踏まえ、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」を改正し、保険者に周知</p>	<p>・引き続き、保険者による加入者への健康情報の提供等を推進</p>			A
	9	行政、医療従事者、保険者（被用者保険・国民健康保険）、シビル・ソサエティーや住民による、制度横断的な地域独自の意思決定の場を構築する 医政、保険、老健、健康		<p>・2次医療圏（構想区域）ごとに地域医療構想調整会議を開催し、地域医療構想の策定、実現に向けた調整・議論 ※医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、病院団体、医療保険者、市町村などが参加</p> <p>→</p>			<p>平成30年度からの医療計画及介護保険事業（支援）計画を整合的・一体的に策定し、これに基づき、地域において医療と介護が総合的に確保できるよう、各種の取組を進める。</p>	A

保健医療2035	施策番号		担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	10	他の専門職との連携・調整に優れたマネジメント能力を持った専門人材を育成する	医政、社会、老健、障害、雇児		<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・訪問看護での多職種連携上の調整能力等に優れた人材を育成するハイレベル人材養成事業を実施</li> <li>地域医療介護総合確保基金を活用し、在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修等を都道府県において実施（地域医療介護総合確保基金において概算要求）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の成果や課題を検証し、事業内容の拡充、新たな事業展開等について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>29年度検討を踏まえ、事業の拡充等を行うための概算要求</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療介護総合確保推進法の施行を適切に進め、実施状況をふまえて、効果的な人材育成の在り方について検討を行う</li> </ul>	A
	11	総合的な資格創設（医療・看護・介護・リハビリ含めた対応が可能な職種）を検討する	医政、社会、老健、障害、雇児		<ul style="list-style-type: none"> <li>医療・看護・介護・リハビリの関係者のニーズを考慮しながら、総合的な資格創設の在り方、必要性等を検討する。</li> <li>介護人材の機能分化を進めるため、平成27年度より実態調査・分析を実施し、平成28年度に一定の方向性をとりまとめる。また、中核人材としての介護福祉士のマネジメント能力、他職種との連携能力の向上のための研修カリキュラムを開発する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の検討を踏まえ、必要な対応を行う。</li> <li>介護人材の機能分化の方向性も踏まえ、福祉全般にわたる一定の基本的な知見を修得するための研修の内容等について具体的に検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度までの状況を踏まえ、必要な対応を行う。</li> <li>平成29年度における検討を踏まえ、研修の創設等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>チーム医療を推進しつつ、医療・看護・介護・リハビリの各分野の医療関係職種のニーズを引き続き検討していく。</li> </ul>	B
	12	自治体における保健医療政策人材を育成・確保する	医政、健康		<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県職員対象の地域医療構想作成研修会事業を実施（概算要求）</li> <li>地域保健従事者の育成に関する事業を実施（概算要求）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の研修状況を踏まえ、研修内容の見直し・拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の研修状況を踏まえ、研修内容の見直し・拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想を含め、医療計画の策定・実現を担う都道府県の人材の育成・確保のあり方について検討</li> </ul>	A

保健医療2035	施策番号		担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	13	地方が自律するための体制を整備する（インセンティブや規制の在り方を含む構造改革）	医政、老健、健康、保険	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県ごとの地域医療構想を策定し、データ分析による都道府県別の医療提供体制の差や将来必要となる医療の「見える化」を行い、それを踏まえた病床の機能分化・連携を進める。</li> <li>・これらの取組を進めるため、地域医療構想と整合的な形で、都道府県ごとに医療費の水準や医療の提供に関する目標を設定する医療費適正化計画を策定する。平成27年度中に、国において目標設定のための標準的な算定方式を示す。これらの取組を通じて、都道府県別の一人当たり医療費の差を半減させることを目指す。</li> <li>・改革に取り組む都道府県を重点的に支援する観点からの地域医療介護総合確保基金の平成27年度からのメリハリある配分や、・・・等を通じて、都道府県の行う病床再編や地域差是正の努力を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療介護総合確保基金を活用した病床の機能分化・連携の推進(概算要求)</li> <li>・医療費適正化基本方針を策定し、都道府県が医療費適正化計画を作成するに当たっての指針を提示</li> <li>・都道府県が医療費適正化計画の策定を前倒して実施し、医療費目標等を設定</li> <li>・国保の保険者努力支援制度について、地方と協議（国保基盤強化協議会）の上、新しい評価指標のとりまとめ</li> <li>・国保において、保険者努力支援制度の趣旨を現行補助制度に前倒して反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期医療費適正化計画に基づく取組の実施</li> <li>・都道府県が財政運営の責任主体となる国保運営の開始</li> <li>・保険者努力支援制度のメリハリの効いた運用方法の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療介護総合確保推進法の施行を適切に進め、実施状況を踏まえ、必要な制度の見直しを検討</li> </ul>	A	

保健医療2035	施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	14	都道府県による保健医療関連の突合データを用いて患者の受診状況等を把握・分析する	医政、保険	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県ごとの地域医療構想を策定し、データ分析による都道府県別の医療提供体制の差や将来必要となる医療の「見える化」を行い、それを踏まえた病床の機能分化・連携を進める。</li> <li>・これらの取組を進めるため、地域医療構想と整合的な形で、都道府県ごとに医療費の水準や医療の提供に関する目標を設定する医療費適正化計画を策定する。平成27年度中に、国において目標設定のための標準的な算定方式を示す。これらの取組を通じて、都道府県別の一人当たり医療費の差を半減させることを目指す。</li> <li>・改革に取り組む都道府県を重点的に支援する観点からの地域医療介護総合確保基金の平成27年度からのメリハリある配分や、・・・等を通じて、都道府県が行う病床再編や地域差是正の努力を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床機能報告制度による医療機関の状況の把握（病床機能報告情報収集事業概算要求）</li> <li>・医療計画の進捗状況の把握に必要な直近の基礎データを都道府県へ配布</li> <li>・医療費適正化基本方針を策定し、都道府県が医療費適正化計画を作成するに当たっての指針を提示</li> <li>・都道府県が医療費適正化計画の策定を前倒して実施し、医療費目標等を設定</li> <li>・医療費適正化計画の策定を通じて、地域ごとの医療費、疾病別患者数、平均在院日数、外来受診状況、後発医薬品使用割合等を「見える化」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告状況を踏まえ、随時、報告内容等を検討</li> <li>・医療計画の進捗状況の把握に必要な直近の基礎データを都道府県へ配布</li> <li>・第3期医療費適正化計画に基づく取組の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告状況を踏まえ、随時、報告内容等を検討</li> <li>・都道府県のニーズを踏まえ、随時、改定を検討</li> </ul>	A
	15	医療機関におけるICTの活用により臨床情報を体系的に把握する	医政、情参、厚生科学課	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療資源を効果的・効率的に活用するための遠隔医療の推進、医療等分野でのデータのデジタル化・標準化の推進や地域医療情報連携等の推進に取り組むとともに、医療介護の質の向上、研究開発促進、医療介護費用の適正化などの医療介護政策へのデータの活用や民間ヘルスケアビジネス等による医療等分野のデータ利活用の環境整備を進めるなど、医療等分野のICT化を強力に推進する。</li> </ul> <p>「日本再興戦略」改定2015「未来への投資・生産性革命」(抄)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年までを目標に、国等が保有する医療等分野の関連データベースについて、患者データの長期追跡及び各データベース間の患者データの連携を実現するための基盤整備を図ることとし、可能なものから順次進める。</li> </ul> <p>「日本再興戦略」改定2015「未来への投資・生産性革命」(抄)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療等分野でのデータの電子化・標準化を通じて、検査・治療・投薬等診療情報の収集・利活用を促進する。また、患者の利便性向上などの観点から、医療等分野の番号を活用した医療介護現場での情報連携の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関等が、地域の医療事情に応じた医療情報連携ネットワークを構築・運営するための標準規格や実装ガイド、留意するポイント等必要な情報を的確に入手できるように支援サービスを行う事業について平成28年度予算概算要求を行う。</li> <li>・個々の医療機関外にデータサーバーの設置が可能で、広域のICTネットワーク構築のベースとなり、将来の大規模災害等におけるデータ保全基盤にもなる、複数の医療機関が参加するクラウド型電子カルテシステムのモデルとなる事業について平成28年度予算概算要求を行う。</li> <li>・国立病院機構において電子カルテデータの標準化を行い、検査や投薬等診療情報を集積・利用できる環境を整備するとともに、その過程を汎用的な手順書として公表する。標準化を更に推進させるため、標準化の対象病院・ベンダを拡大する事業について、平成28年度予算概算要求を行う。</li> <li>・研究事業により、診療データの収集・利活用及び各種既存データベースの連結やデータの統合等の相互利用や、医療の質の向上、コスト・経営の効率化等に資する具体的な活用例をリストアップし、医療施設等の診療情報等の見える化のための指標や、課題の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療情報連携ネットワークを構築するための医療機関に対する支援サービス事業について、平成29年度の取組状況を踏まえ、事業内容拡充にむけて予算要求を行う。</li> <li>・H28年度のモデル事業の実施状況を踏まえ、クラウド型電子カルテシステムの普及に向けた課題の抽出を行う。</li> <li>・仕様を作成したデータベース相互利用プログラムや診療情報の分析プログラム、デジタル基盤について、実際に試験的運用を開始する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療情報連携ネットワークを構築するための医療機関に対する支援サービス事業及びクラウド型電子カルテシステムのモデル事業の実施状況等から課題を抽出し、継続的に医療情報連携ネットワークを運営していくための仕組みの構築について、必要な措置を検討する。</li> <li>・医療等ID（仮称）や、電子カルテデータの標準化、データの共通化等の進捗を踏まえる必要がある。</li> </ul>	A

保健医療2035	施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	16	医政、保険	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄)</p> <p>・都道府県ごとの地域医療構想を策定し、データ分析による都道府県別の医療提供体制の差や将来必要となる医療の「見える化」を行い、それを踏まえた病床の機能分化・連携を進める。</p> <p>・これらの取組を進めるため、地域医療構想と整合的な形で、都道府県ごとに医療費の水準や医療の提供に関する目標を設定する医療費適正化計画を策定する。平成27年度中に、国において目標設定のための標準的な算定方式を示す。これらの取組を通じて、都道府県別の一人当たり医療費の差を半減させることを目指す。</p> <p>・改革に取り組む都道府県を重点的に支援する観点からの地域医療介護総合確保基金の平成27年度からのメリハリある配分や、・・・等を通じて、都道府県の行う病床再編や地域差是正の努力を支援する。</p>	<p>・医療計画の進捗状況の把握に必要な直近の基礎データを都道府県へ配布</p>	<p>・医療計画の進捗状況の把握に必要な直近の基礎データを都道府県へ配布</p>	<p>・医療計画の進捗状況の把握に必要な直近の基礎データを都道府県へ配布</p>	<p>・都道府県のニーズを踏まえ、随時、改定を検討</p>	A
	17	医政、保険	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄)</p> <p>・国民健康保険において、保険者努力支援制度の趣旨を現行補助制度に前倒して反映する。その取組状況を踏まえ、2018年度(平成30年度)までに保険者努力支援制度のメリハリの効いた運用方法の確立、・・・を行う</p> <p>・改革に取り組む都道府県を重点的に支援する観点からの地域医療介護総合確保基金の平成27年度からのメリハリある配分や、・・・等を通じて、都道府県の行う病床再編や地域差是正の努力を支援する。</p>	<p>・地域医療介護総合確保基金を活用した病床の機能分化・連携の推進(概算要求)</p>		<p>・都道府県が財政運営の責任主体となる国保運営の開始</p> <p>・保険者努力支援制度のメリハリの効いた運用方法の確立</p>	<p>・医療介護総合確保推進法の施行を適切に進め、実施状況を踏まえ、必要な制度の見直しを検討</p> <p>・国保の都道府県による財政運営の状況や保険者努力支援制度の施行状況を踏まえ、引き続き検討</p>	A
	18	保険	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄)</p> <p>・国民健康保険において、保険者努力支援制度の趣旨を現行補助制度に前倒して反映する。その取組状況を踏まえ、2018年度(平成30年度)までに保険者努力支援制度のメリハリの効いた運用方法の確立、(略)を行う</p>	<p>・国保の保険者努力支援制度について、地方との協議(国保基盤強化協議会)の上で、新しい評価指標のとりまとめ</p>		<p>・都道府県が財政運営の責任主体となる国保運営の開始</p> <p>・保険者努力支援制度のメリハリの効いた運用方法の確立</p>	<p>・国保の都道府県による財政運営の状況や保険者努力支援制度の施行状況を踏まえ、引き続き検討</p>	A

保健医療2035	施策番号		担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	19	介護保険の地域差を縮小させるための仕組みを導入する	老健	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄) 要介護認定率や一人当たり介護給付費の地域差について、高齢化の程度、介護予防活動の状況、サービスの利用動向や事業所の状況等を含めて分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点から、制度的な対応も含めた検討を行う。</p>	<p>・平成28年度概算要求において、介護給付の適正化を推進するため、保険者支援の観点から、都道府県による保険者へのアドバイザー等の派遣や介護事業所の経営者等に対する研修会の開催、自立支援に資する適切なケアマネジメントを推進するためのモデル事業の実施に要する費用を要求</p> <p>・制度改正が必要な取組については、次期制度改正に向けた議論の中で検討</p>				A
	20	サービス提供の量に応じて診療報酬の点数を変動させる仕組みの導入を検討する	保険	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄) ・医療費適正化計画の進捗状況等を踏まえた高齢者医療確保法第14条の診療報酬の特例の活用の方針の検討等を通じて、都道府県の行う病床再編や地域差是正の努力を支援する。</p>	<p>・骨太の方針2015を踏まえ、医療保険部会等で関係者の意見を聞きながら検討</p>	<p>・引き続き、関係者の意見を聞きながら検討</p>			B

保健医療2035	施策番号		担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	21	将来的には都道府県において医療費をより適正化できる手段を強化する（診療報酬の一部を都道府県が主体的に決定する等）	保険	経済財政運営と改革の方針2015（平成27年6月30日閣議決定）（抄） ・医療費適正化計画の進捗状況等を踏まえた高齢者医療確保法第14条の診療報酬の特例の活用（在り方の検討等）を通じて、都道府県が行う病床再編や地域差是正の努力を支援する。	・骨太の方針2015を踏まえ、医療保険部会等で関係者の意見を聞きながら検討	・引き続き、関係者の意見を聞きながら検討			B
	22	遠隔医療のためのICT基盤や教育システムを整備する	医政	「日本再興戦略」改訂2015 -未来への投資・生産性革命-（抄） ・患者の遠隔診療のニーズに対応するため、遠隔診療に関する現行の通知に記載された、離島・へき地の患者や特定（9種類）の遠隔診療以外の場合、また、初診であっても直接の対面診療を行うことが困難である場合についても、医師の判断により遠隔診療が可能であることを明確化するため、速やかに通知を発出する。 経済財政運営と改革の方針2015（平成27年6月30日閣議決定）（抄） ・医療資源を効果的・効率的に活用するための遠隔医療の推進、医療等分野でのデータのデジタル化・標準化の推進や地域医療情報連携等の推進に取り組むとともに、医療介護の質の向上、研究開発促進、医療介護費用の適正化などの医療介護政策へのデータの活用や民間ヘルスケアビジネス等による医療等分野のデータ活用の環境整備を進めるなど、医療等分野のICT化を強力に推進する。 「日本再興戦略」改訂2015 -未来への投資・生産性革命-（抄） ・医療等分野でのデータの電子化・標準化を通じて、検査・治療・投薬等診療情報の収集・利活用を促進する。また、患者の利便性向上などの観点から、医療等分野の番号を活用した医療介護現場での情報連携の促進を図る。	・遠隔医療の実施に必要なコンピュータ機器、通信機器等の整備に対する補助事業について平成28年度予算概算要求を行う。 ・遠隔医療の実施を予定している医師等に対する研修への補助事業について平成28年度予算概算要求を行う。	・平成28年度に実施した補助事業について、より効果的な実施に向け、補助対象の見直し等も含め、必要な予算上の措置を講じる。	・平成29年度に実施した補助事業について、より効果的な実施に向け、補助対象の見直し等も含め、必要な予算上の措置を講じる。	・遠隔医療の実施に必要なコンピュータ機器、通信機器等の整備に対する補助事業及び遠隔医療の実施を予定している医師等に対する研修への補助事業を実施する中で課題を抽出し、遠隔医療の推進に向けて必要な措置の検討を行う。	A
	23	地域包括ケアシステムと新たなまちづくりの融合や司令塔となるプラットフォームを構築する	老健、医政、社会	経済財政運営と改革の方針2015（平成27年6月30日閣議決定）（抄） 都市・地方それぞれの特性を踏まえ、在宅や介護施設等における看取りも含めて対応できる地域包括ケアシステムを構築する。	・市町村が中心となって推進する地域包括ケアシステムの構築を支援するため、必要な施策を推進。	・「新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討」プロジェクトチームを発足。地域の実情に応じた包括的な相談支援システムを構築するためのモデル的な事業等を検討。	・モデル的な事業の実施状況等を踏まえ、地域の実情に応じた包括的な相談支援システムの構築に向け更に検討。	・前年度の検討を踏まえ、必要な対応を行う。	A
	24	保険医の配置・定数の設定や、自由開業・自由標榜の見直しを含めた、地域や診療科の偏在の是正のための資源の適正配置を行う	医政、保険	経済財政運営と改革の方針2015（平成27年6月30日閣議決定）（抄） 人口構造の変化や地域の実情に応じた医療提供体制の構築に資するよう、地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在等の是正などの観点を踏まえた医師・看護職員等の需給について、検討する。	・地域医療介護総合確保基金事業を活用した医師確保等の事業を都道府県が実施（概算要求） ・地域医療支援センターによる医師の地域偏在の是正を推進（地域医療介護総合確保基金において概算要求）			・医師の地域偏在・診療科偏在の是正のための義務付けや規制方法に関する検討	A

保健医療2035	施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類				
	25	身近な医師が、患者の状態や価値観も踏まえて、適切な医療を円滑に受けられるようサポートする「ゲートオープナー」機能を確立する 医政		<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医にかかる省内検討チームを設置し、集中的な議論を実施</li> <li>・かかりつけ医普及促進のためのモデル事業を実施</li> <li>・総合診療専門医の研修プログラム責任者等の養成支援事業を実施</li> <li>・かかりつけ医についての諸外国の制度等の状況について整理した結果に基づき、必要に応じ、我が国におけるあり方等について研究等を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度のモデル事業の取組状況を踏まえ、事業内容の拡充に向けて予算要求を行う。</li> <li>・総合診療専門医など、地域医療研修を行う研修プログラムの運営に対する支援を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度のモデル事業の成果を踏まえ、好事例の普及啓発の実施</li> <li>・モデル事業の課題や研究成果を踏まえ、身近な医師が、患者の状態や価値観も踏まえて、適切な医療を円滑に受けられるようサポートする機能の確立に向けた必要な対応を行う</li> </ul>	省内検討チームの議論や研究、事業の進捗を踏まえ、体制の強化等に向けた検討を実施。	A				
	26	すべての地域で総合的な診療を行うかかりつけ医を配置する体制を構築する 医政		<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医にかかる省内検討チームを設置し、集中的な議論を実施</li> <li>・かかりつけ医普及促進のためのモデル事業を実施</li> <li>・総合診療専門医の研修プログラム責任者等の養成支援事業を実施</li> <li>・かかりつけ医についての諸外国の制度等の状況について整理した結果に基づき、必要に応じ、我が国におけるあり方等について研究等を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度のモデル事業の取組状況を踏まえ、事業内容の拡充に向けて予算要求を行う。</li> <li>・総合診療専門医など、地域医療研修を行う研修プログラムの運営に対する支援を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度のモデル事業の成果を踏まえ、好事例の普及啓発の実施</li> <li>・モデル事業の課題や研究成果を踏まえ、身近な医師が、患者の状態や価値観も踏まえて、適切な医療を円滑に受けられるようサポートする機能の確立に向けた必要な対応を行う</li> </ul>	省内検討チームの議論や研究、事業の進捗を踏まえ、体制の強化等に向けた検討を実施。	A				
	27	総合的に医学的管理を行っている地域のかかりつけ医が行う診療については包括的な評価を行う 保険	経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄) ・かかりつけ医の普及の観点からの診療報酬上の対応や外来時の定額負担について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度診療報酬改定に向けて、中央社会保険医療協議会において、かかりつけ医機能の更なる強化を検討</li> <li>・平成28年度改定の結果検証に係る調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央社会保険医療協議会において、調査結果を基に、平成30年度同時改定に向けた検討を実施</li> </ul>			A				
	28	総合的な診療を行うかかりつけ医を受診した場合の費用負担について、他の医療機関を受診した場合と比較して差を設けることを検討する 保険	経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄) ・かかりつけ医の普及の観点からの診療報酬上の対応や外来時の定額負担について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・骨太の方針2015を踏まえ、医療保険部会等で関係者の意見を聞きながら検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、関係者の意見を聞きながら検討</li> </ul>			B				
	29	行政、医療機関、介護施設、NPOが協働・連携し、必要な保健医療と介護サービスを、地域において切れ目なく、統合的に提供できる体制を構築する 老健、医政、健康、保険		<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携推進事業の支援事業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携推進事業の支援事業を実施 (実施市町村の拡大)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携推進事業の支援事業を実施 (全市町村で在宅医療・介護連携推進事業を実施)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療介護総合確保基金を活用し、在宅医療の充実・介護との連携を含む医療連携体制の構築等の取組を都道府県において実施 (地域医療介護総合確保基金において概算要求</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度の都道府県の取組の実施状況を踏まえ、事業内容の拡充等について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>29年度の検討を踏まえ、体制構築にかかる必要な措置を実施</li> </ul>	医療介護総合確保推進法の施行を適切に進め、実施状況を踏まえつつ、必要に応じて制度内容の見直し等を行っていく。	A

保健医療2035	施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
「ライフ・デザイン ～主体的選択を社会で支える～」	30	患者・医師の情報の非対称性の縮小、及び最適な医療の選択に参加できる基盤作りを行う 医政、厚生科学課		<p>各学会の臨床データの収集等を行う臨床効果データベース事業について、新たな領域でのデータベース</p> <p>→</p> <p>・各種既存データベースの連結やデータの統合等の相互利用についての具体的な活用例をリストアップし、課題の検討を行う研究事業を</p> <p>→</p> <p>・医療機関が患者満足度や平均在院日数等の臨床指標を公表する取組みを支援する医療の質評価・公表等推進事業の実施(概算要求)</p> <p>→</p> <p>・医療機関や医師の技術力の評価に関する情報の公表の範囲や方法のあり方の検討に資するよう、これまでに実施した医療の質評価・公表等推進事業のレビュー研究を行う(概算要求)</p>	<p>平成28年度の実施内容を踏まえ、臨床効果データベース事業についてさらに対象領域の拡充に取り組む。</p> <p>→</p> <p>・実現可能性の高い活用例について、データベース相互利用プログラムの仕様の検討を行う。</p> <p>→</p> <p>28年度事業を踏まえて事業拡充に向けた概算要求</p> <p>→</p> <p>・レビュー研究の結果を踏まえ、医療機関や医師の技術力の評価に関する情報の公表の範囲や方法のあり方の検討に資するよう事業内容の見直しを行う</p>	<p>平成29年度の実施内容を踏まえ、臨床効果データベース事業についてさらに対象領域の拡充に取り組む。</p> <p>→</p> <p>・仕様を作成したデータベース相互利用プログラムについて、実際に試験的運用を開始する。</p> <p>→</p> <p>・レビュー研究の結果を踏まえて見直した事業の実施・概算要求</p>	<p>・必要に応じて、省内で行われている現場の取組への支援の実態調査・整理や現場の取組への支援の充実を行う。</p> <p>→</p> <p>・医療機能情報提供制度における情報提供の範囲の充実を目指す</p>	A

保健医療2035	施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類	
	31	学校教育、医療従事者、行政、NPO及び保険者からの働きかけなどによるヘルスリテラシー向上支援を行う	健康、保険、医政	<p>（骨太の方針） 民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、中小企業も含めた企業による健康経営の取組との更なる連携を図り、健康増進、重症化予防を含めた疾病予防、重複・頻回受診対策、後発医薬品の使用促進等に係る好事例を強力に全国に展開する。</p> <p>（成長戦略） ・保険者が加入者に対して実施するヘルスケアポイント付与や保険料への支援等に係るガイドラインの策定に当たっては、ICTを活用した健康づくりモデルの実証成果も踏まえつつ、予防・健康づくりに向けた加入者の自助努力を促すメリハリあるインセンティブ付けを可能とするよう検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人や企業の健康意識の醸成を図るため、健康づくりに取り組む企業・団体・自治体の取組を支援するスマート・ライフ・プロジェクトを推進（概算要求）</li> <li>平成29年度以降のがん教育の全国展開に向け文部科学省が実施する外部人材の活用方法の検討等について必要に応じて連携、協力</li> <li>「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」にWGを設置し、保険者による加入者への健康情報の効果的な提供方法、加入者の行動変容を促すためのインセンティブ（ヘルスケアポイント付与等）のあり方等について検討</li> <li>保険者による加入者への健康情報の効果的な提供方法、加入者の行動変容を促すためのインセンティブ（ヘルスケアポイント付与等）について、ガイドラインの作成や事例集の保険者への配布等を実施</li> <li>「日本健康会議」で採択された2020年の8つの目標（健康情報を提供する保険者が原則100%、インセンティブを推進する自治体が800市町村以上など）と連動し、保険者等の取組状況を可視化（平成28年度概算要求）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマート・ライフ・プロジェクトを推進</li> <li>文部科学省が実施するがん教育の全国展開について、外部人材の確保等必要に応じ連携、協力</li> <li>引き続き、保険者による加入者への健康情報の提供、健康づくりのインセンティブ付与等を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマート・ライフ・プロジェクトを推進</li> <li>文部科学省が実施するがん教育の全国展開について、外部人材の確保等必要に応じ連携、協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人や企業の健康意識の一層の向上を図るための方策を検討</li> <li>がんの啓発について、既存の機能を活用するとともに、効果的な手法を検討し、普及啓発を推進</li> </ul>	A
	32	人生の最終段階での事前指示をできるようにするなど、quality of death向上のための取組を推進し、啓発・教育活動を保険者、自治体、かかりつけ医が行う体制を確立する	医政、保険	<p>経済財政運営と改革の方針2015（平成27年6月30日閣議決定）（抄） 人生の最終段階における医療の在り方の検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人生の最終段階における医療に関する患者の相談に適切に対応できる医療従事者の育成・普及啓発事業を実施</li> <li>啓発・教育活動を保険者、自治体、かかりつけ医が行う体制について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な事業展開のための概算要求</li> <li>事業の成果や課題を検証し、事業の拡充等について検討</li> <li>普及啓発の体制にかかる検討を踏まえ、必要な措置を実施</li> <li>国民の意識調査のための事業及び検討会を開催（概算要求）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>29年度の検討を踏まえ、事業の拡充等を行うための概算要求</li> <li>国民の意識調査の結果を踏まえ、事前指示の在り方等について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討会の議論や事業の成果等を踏まえ、必要に応じて制度内容の見直しや、新たな事業展開等の検討を行っていく。</li> </ul>	A

保健医療2035	施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	33	医政	「日本再興戦略」改訂2015-未来への投資・生産性革命-（抄） 医療・介護サービスの質の向上に資するよう、以下の取組を行う。 ・「医療の質の評価・公表等推進事業」を活用して、自治体病院等の公設・公的病院について病院間の横比較を可能とするようなデータの開示を促す。	・医療機関が患者満足度や平均在院日数等の臨床指標を公表する取組を支援する医療の質評価・公表等推進事業の実施（概算要求）  ・医療機関や医師の技術力の評価に関する情報の公表の範囲や方法のあり方の検討に資するよう、これまでに実施した医療の質評価・公表等推進事業のレビュー研究を行う（概算要求）	・28年度事業を踏まえて事業拡充に向けた概算要求  ・レビュー研究の結果を踏まえ、医療機関や医師の技術力の評価に関する情報の公表の範囲や方法のあり方の検討に資するよう事業内容の見直しを行う	・レビュー研究の結果を踏まえて見直した事業の実施・概算要求	・医療機能情報提供制度における情報提供の範囲の充実を目指す	A
	34	保険	経済財政運営と改革の方針2015（平成27年6月30日閣議決定）（抄） ・かかりつけ医の普及の観点からの診療報酬上の対応や外来時の定額負担について検討する。	・骨太の方針2015を踏まえ、医療保険部会等で関係者の意見を聞きながら検討	・引き続き、関係者の意見を聞きながら検討			B
	35	保険	経済財政運営と改革の方針2015（平成27年6月30日閣議決定）（抄） ・国民負担を軽減する観点から、後発医薬品の価格算定ルールの見直しを検討するとともに、後発医薬品の価格等を踏まえた特許の切れた先発医薬品の保険制度による評価の仕組みや在り方等について検討する。 ・慢性期の医療・介護ニーズに対応するサービス提供体制について、医療の内容に応じた制度上の見直しを速やかに検討するとともに、医療・介護を通じた居住に係る費用負担の公平化について検討を行う。	・骨太の方針2015を踏まえ、医療保険部会等で関係者の意見を聞きながら検討	・引き続き、関係者の意見を聞きながら検討			B

保健医療2035	施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類	
	36	個人レベルでのポータブルな情報基盤の活用を支援する体制整備を図り、個人が主体性を持った、サービス選択や健康管理を実現する	情政・医政・医薬・健康・保険・老健	<p>医療サービスの質の向上を図るため、患者本人が自らの医療情報を生涯にわたって経年的に把握し、健康管理に活用できるよう、特定健診データをマイナポータルを含むマイナンバー制度のインフラ等を活用し、2018年を目途に個人が電子的に把握・利用できるようにすることを旨とし、まずは、保険者を異動した場合でも特定健診情報の円滑な引継ぎが可能となるよう、本年度中を目途にデータの引継ぎ方法等について検討を行い、結論を得る。</p> <p>さらに、患者自身が服薬情報をいつでも、どこでも入手し、薬局薬剤師等から適切な服薬指導等を受けられるよう、本年度中に電子版お薬手帳の更なる機能性の向上について検討を行い、2018年度までを目途とする地域医療情報連携ネットワークの全国各地への普及と併せて国民への普及を進める。</p>	<p>・医療情報連携ネットワークの全国への普及・展開（概算要求で、医療情報ネットワークの構築支援に関する予算を要求）</p> <p>・医療情報連携ネットワークの全国各地への普及とあわせて普及</p>				A
	37	国民が自ら健康をはぐくむことを支援する ・OTC薬を活用したセルフメディケーションへの支援や ・「患者のための薬局ビジョン」の具体化など	医薬	<p>経済財政運営と改革の方針2015（平成27年6月30日閣議決定）（抄） ・かかりつけ薬局の推進のため、薬局全体のつ改革について検討するとともに、薬剤師による効果的な投薬・残薬管理や医師との連携による地域包括ケアへの参画を目指す。</p> <p>「日本再興戦略」改定2015 ー未来への投資・生産性革命ー（抄） ・薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業を実施（薬局・薬剤師を活用したセルフメディケーションの推進、充実した相談体制や設備などを有する薬局を住民に公表する仕組みの検討） ・スイッチOTCの一般用としてのリスク評価期間を原則4年から原則3年以下に短縮（スイッチOTCを加速するための、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の承認審査における審査期間の短縮、相談体制の拡充等）</p>	<p>医療用医薬品の有効成分のうちスイッチOTC化が適当と考えられる候補品目について、医学・薬学の専門家、消費者等の多様な主体で構成する評価検討会議を設置し、新しい評価スキームの運用を開始。（平成28年度予算要求）</p> <p>「患者のための薬局ビジョン」を踏まえた、薬局の健康づくり支援やかかりつけ薬局機能強化の推進</p> <p>セルフメディケーションの推進に資する薬局に係る税制措置（平成28年度税制改正要望）</p> <p>・医療機関や医師の技術力の評価に関する情報の公表の</p>	<p>新しい評価スキームに基づくスイッチOTC医薬品候補品目の選定を着実に実施</p>	<p>新しい評価スキームに基づくスイッチOTC医薬品候補品目の選定を着実に実施</p>	<p>新しい評価スキームに基づくスイッチOTC医薬品候補品目の選定を着実に実施するとともに、必要に応じて評価スキームの見直しを行う。</p>	A

保健医療 2035	施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	38	厚生科学課、医政	<p>⑨信頼性の確保されたゲノム医療の実現等に向けた取組の推進  遺伝子・ゲノム解析技術の進歩により、遺伝学的検査が実施されていること等を踏まえ、医療における遺伝子情報の実利用（発症予測、予防、診断、最適な薬剤投与量の決定、新たな薬剤の開発等）に向けた諸課題について検討を進め、個々人の体質や病状に適した「ゲノム医療」の実現に向けた取組を推進する。  また、消費者向け遺伝子検査ビジネスについては、科学的根拠に基づいた情報提供、検査の質の確保及び個人情報の保護を図るなど、健全な発展を図る。</p>	<p>有識者会議において、遺伝情報の取扱いや人材育成、検査の品質・精度管理等について課題の検討</p> <p>調査及び検討結果を受けて、検査の品質・精度管理の今後の対応や必要な措置の検討</p> <p>遺伝カウンセリング体制の整備、医療従事者に対する教育コンテンツ等に関する研究</p> <p>個人情報保護法の改正状況を踏まえつつ、必要な措置の検討</p>	<p>研究及び検討結果等を踏まえ、検査の品質・精度管理の今後の対応や必要な措置の検討</p> <p>研究及び検討結果等を踏まえ、遺伝カウンセリング体制の整備、医療従事者に対する教育等に関して、必要な措置の検討</p> <p>検討結果を踏まえた指針等の運用</p>			A
	39	健康、社会、老健、障害、雇児、安衛部	<p>健康の社会的決定要因を考慮したコミュニティやまちづくりを進め、個人が「自然に健康になれる」社会環境をつくりだす</p>	<p>・健康長寿社会形成基本法（議員立法）の議論中</p> <p>・高齢者の社会参加を推進することが、生きがいや介護予防につながるため、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置を、平成30年度までに全市町村で実施できるよう地域支援事業の充実を図る。</p>	<p>・健康長寿社会形成基本法案の議論の進捗を踏まえ、関係省庁と連携しながら健康長寿社会の形成に向けた社会環境の整備の在り方を検討</p>			A

保健医療2035	施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	40	健康なコミュニティづくりに向けたあらゆるステークホルダーが協働するプラットフォームを構築する 健康、保険、老健	経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄)民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、中小企業も含めた企業による健康経営の取組との更なる連携を図り、健康増進、重症化予防を含めた疾病予防、重複・頻回受診対策、後発医薬品の使用促進等に係る好事例を強力に全国に展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、中央レベルで、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等で構成される「日本健康会議」を立ち上げ、2020年に達成すべき目標を8つの宣言(健康情報を提供する保険者が原則100%、インセンティブを推進する自治体が800市町村以上、生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体が800市町村以上・24広域連合以上、健康経営に取り組む企業が500社以上、健康宣言等に取り組む企業が1万社以上など)として採択したところ</li> <li>今後、これらの実現に向けて、9つのWGでの検討を重ね、地域レベルにおける関係者の協力体制の構築も進めていく</li> <li>日本健康会議の開催を支援するとともに、日本健康会議で採択された2020年の8つの目標と連動し、保険者等の取組状況を可視化(平成28年度概算要求)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、日本健康会議の取組等を支援</li> </ul>			A
	41	あらゆる人がコミュニティで共生できる地域包括ケアシステムの実現を推進し、そのための地域総合ケアステーションを設置する 社会、老健、医政、児童、障害		<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい地域包括支援体制(①包括的な相談支援システム、②地域の実情を踏まえた支援の総合的な提供)を構築するためのモデル的な事業等を検討(平成27年度に「新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討」プロジェクトチームを発足し、検討を行う)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル的な事業の実施等を踏まえ、新しい地域包括支援体制の構築に向け更に検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の検討を踏まえ、必要な対応を行う。</li> </ul>		A
	42	あらゆる住民が、健康上、生活上のあらゆる課題について、ワンストップで身近に相談することができるための総合相談サービスも充実させる 健康、老健、社会、老健、障害、雇児		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う総合相談支援業務を行っている地域包括支援センターを支援。</li> </ul>				A
	43	保健医療政策とまちづくり・都市政策を一体となって進めるため、全国30市町村程度を「保健医療2035モデルシティ」として認定・表彰し、地域ごとの取組みを横展開する 統社、老健、保険、健康、雇児、社会		<ul style="list-style-type: none"> <li>概算要求において保健・医療・福祉のモデルシティを要求(「健康寿命をのばそう!アワード」や、「福祉のまちづくり!アワード(仮称)」を活用)</li> </ul>				A

保健医療2035	施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	44	健康の社会的決定要因を把握し、ハイリスク集団へのサポートや社会環境の整備を行う	健康、老健、社会、障害、雇児	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康日本21（第二次）に基づき、国民の社会環境や生活習慣と生活習慣病との関連などに関する研究を推進するとともに、研究結果を踏まえ必要な施策を検討</li> <li>多職種協働で個別事例の検討等を行い地域課題の把握等を推進している地域ケア会議を平成30年度までに全市町村で実施できるよう地域支援事業の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き健康日本21（第二次）に基づき研究を推進するとともに、研究結果を踏まえ必要な施策を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き健康日本21（第二次）に基づき研究を推進するとともに、研究結果を踏まえ必要な施策を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民の社会環境や生活習慣と生活習慣病との関連に関する研究を推進し、その成果については、健康増進に関する基準や指針に反映させるなど、効果的な健康増進の実践につながるよう支援を行っていく</li> </ul>	A
	45	あらゆる場で、世代を超えた健康に関する教育の機会を提供し、ヘルスリテラシーを身につけるための取組を促進する	健康、保険、医政、雇児、安衛部	<p>経済財政運営と改革の方針2015（平成27年6月30日閣議決定）（抄）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、中小企業も含めた企業による健康経営の取組との更なる連携を図り、健康増進、重症化予防を含めた疾病予防、重複・頻回受診対策、後発医薬品の使用促進等に係る好事例を強力に全国に展開する。</li> <li>「日本再興戦略」改訂2015 ー未来への投資・生産性革命ー（抄）</li> <li>保険者が加入者に対して実施するヘルスケアポイント付与や保険料への支援等に係るガイドラインの策定に当たっては、IGTを活用した健康づくりモデルの実証成果も踏まえつつ、予防・健康づくりに向けた加入者の自助努力を促すメリハリあるインセンティブ付けを可能とするよう検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人や企業の健康意識の醸成を図るため、健康づくりに取り組む企業・団体・自治体の取組を支援するスマート・ライフ・プロジェクトを推進（概算要求）</li> <li>平成29年度以降のがん教育の全国展開に向け文部科学省が実施する外部人材の活用方法の検討等について必要に応じて連携、協力</li> <li>「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」にWGを設置し、保険者による加入者への健康情報の効果的な提供方法、加入者の行動変容を促すためのインセンティブ（ヘルスケアポイント付与等）のあり方等について検討</li> <li>保険者による加入者への健康情報の効果的な提供方法、加入者の行動変容を促すためのインセンティブ（ヘルスケアポイント付与等）について、ガイドラインの作成や事例集の保険者への配布等を実施</li> <li>「日本健康会議」で採択された2020年の8つの目標（健康情報を提供する保険者が原則100%、インセンティブを推進する自治体が800市町村以上など）と連動し、保険者等の取組状況を可視化（平成28年度概算要求）</li> <li>事業者に対し、THP指針（事業場における労働者の健康保持増進のための指針）に基づく労働者の健康教育の実施を指導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマート・ライフ・プロジェクトを推進</li> <li>文部科学省が実施するがん教育の全国展開について、外部人材の確保等必要に応じ連携、協力</li> <li>引き続き、保険者による加入者への健康情報の提供、健康づくりのインセンティブ付与等を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマート・ライフ・プロジェクトを推進</li> <li>文部科学省が実施するがん教育の全国展開について、外部人材の確保等必要に応じ連携、協力</li> <li>がんの啓発について、既存の機能を活用するとともに、効果的な手法を検討し、普及啓発を推進</li> </ul>	A

保健医療2035	施策番号		担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	46	女性が包括的な医療・ケアを受けられ、妊娠等に際して、男女ともに十分な社会的支援を享受できる体制を構築する	健康、雇児	<p>・個人や企業の健康意識の醸成を図るため、健康づくりに取り組む企業・団体・自治体の取組を支援するスマート・ライフ・プロジェクトを推進（概算要求）</p> <p>・平成29年度以降のがん教育の全国展開に向け文部科学省が実施する外部人材の活用方法の検討等について必要に応じて連携、協力</p>	<p>・概算要求で女性特有のがんである乳がん・子宮頸がんを含めたがんの予防・早期発見に関する予算を要求</p> <p>・女性の健康の包括的支援に関する研究を実施</p> <p>・女性の健康の包括的支援に関する法律案（議員立法）の議論を踏まえ、女性の健康の推進体制を整備</p>	<p>・がんの予防・早期発見に関する予算を要求</p> <p>・女性の健康の包括的支援に関する法律案の議論の進捗を踏</p>	<p>・がんの予防・早期発見に関する予算を要求</p> <p>・研究結果を踏まえ、必要な施策を検討</p>	<p>・子育て世代包括支援センターの整備数につき、おおむね平成32年度末までに地域の実情等を踏まえながら全国展開を目指す</p>	A
	47	子育て世代が育児や介護などを両立しながら、自らも健康に就労を続けられる支援体制を強化する	基準、雇児、健康、老健	<p>「日本再興戦略」改定2015 ー未来への投資・生産性革命ー（抄）          ・今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会における検討も踏まえ、育児・介護休業制度の従業員への周知強化、介護休業制度における分割取得の在り方や介護期における柔軟な働き方の推進策、介護休業取得時の経済的負担軽減の在り方など育児・介護休業の取得向上に向けた必要な制度的対応等について、法的措置を講ずることを含め労働政策審議会で検討し、年内に結論を得る。</p> <p>経済財政運営と改革の方針2015（平成27年6月30日閣議決定）（抄）          ・行政、経済等各分野での女性の参画拡大、科学技術イノベーション立国を支える女性の理工系人材等の育成、長時間労働の削減や働き方改革、ワーク・ライフ・バランス等に取り組む企業の支援、介護離職防止などキャリア断絶を防ぐ取組、家事・育児など家庭生活における男性の主体的参画、「マタニティ・ハラスメント」などあらゆるハラスメントの根絶、女性の暮らしの質向上のための取組等を積極的に進める。</p>	<p>【平成27年度】          労働政策審議会での検討を踏まえ、必要な制度的対応等について法的措置を講ずることを検討</p> <p>・概算要求において、過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直しの推進のための予算を要求するとともに、企業への働きかけ等を推進</p> <p>・社会保障審議会介護保険部会等の意見を踏まえながら、介護保険制度の充実を図る。</p>				A

保健医療2035	施策番号		担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	48	うつ病等の早期発見・対応を実施する企業モデルを構築するなど、心の健康推進企業を支援する	安衛部、障害、安定		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者に対し、平成27年12月施行のストレスチェック制度の実施の徹底を図るとともに、先進的な企業の取組事例の収集とその周知を行う。</li> <li>メンタルヘルス対策への取組を含む安全衛生優良企業制度の活用促進を図り、メンタルヘルス対策に先進的に取り組む企業の評価・公表を行う。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>ストレスチェック制度の施行状況や企業での取組事例を踏まえつつ、労働者数50人未満の事業場へのストレスチェック制度の義務化や、ストレスチェックの集団分析・職場環境改善の取組の義務化について検討を行う。</li> <li>ストレスチェック制度に基づく取組事例や、ポジティブメンタルヘルスに関する調査研究の結果を踏まえ、関連指針の見直しも念頭に、より効果的なメンタルヘルス対策について検討を行う。</li> </ul>	A
	49	地域におけるメンタルヘルス対策を推進する	障害、保険、健康		<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所や精神保健福祉センターにおいて、心の健康に関する相談や普及啓発等を実施</li> <li>各種相談員に対するメンタルヘルスに関する研修を実施</li> <li>精神科と一般科の連携体制の整備を進めることを検討</li> <li>精神保健福祉センターにおいて、依存症の治療・回復プログラムを実施</li> <li>依存症者やその家族への専門的な治療・相談支援を試行的に実施</li> <li>都道府県において、患者、家族等向けの24時間医療相談窓口の設置など、精神救急医療が適切かつ効率的に提供される体制を整備</li> <li>地域・職域連携を推進するための予算を要求</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な治療・相談支援体制の全国的な整備</li> </ul>			A

保健医療2035	施策番号		担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	50	高齢者固有の特性を踏まえた肺炎予防や、低栄養高齢者に対する栄養指導といった高齢者に対する予防的介入を強化する	保険、老健、健康	経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄) ・民間事業者の参画も得つつ高齢者のフレイル対策を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度概算要求で、後期高齢者への栄養指導等のための予算を要求。</li> <li>「後期高齢者の保健事業のあり方に関する研究」により、後期高齢者に対する効果的な栄養指導等を研究</li> <li>後期高齢者への栄養指導等を実施</li> <li>「後期高齢者の保健事業のあり方検討ワーキングチーム(仮称)」を設置し、後期高齢者の保健事業のガイドラインを作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、後期高齢者の栄養指導等を実施するとともに、その効果を検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者の栄養指導等の本格実施(全国展開を目指す)</li> </ul>		A
	51	高齢者の就労や社会参加を促進し、年齢にとらわれず高齢者が生きがいをもって暮らせる社会を目指す	安定、老健、社会	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯現役社会の実現に向けた高齢者の就労等の支援、障害者等の活躍に向けた農業分野も含めた就労・定着支援、文化芸術活動の振興などその社会参加の支援等に取り組む。</li> </ul> <p>「日本再興戦略」改定2015 ー未来への投資・生産性革命ー(抄)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少社会の中で社会の活力を維持し持続的な成長を実現するとともに、高齢者の希望をかなえ、豊かな生活を送れるようにするためには、働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらずその能力や経験を活かして生涯現役社会で活躍し続けられる社会環境を整えていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が年齢にかかわらず働き続けることのできる生涯現役社会の実現に向け、ハローワークにおける65歳以上の高齢者に対する就職支援の強化や、地域における多様な雇用・就業機会の確保、シルバー人材センターの機能強化等に取り組む。</li> </ul>				A
	52	ライフコース全般にわたる予防・健康管理の観点から、医科歯科連携を促進する	医政、老健		<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、口腔と全身の健康の関係性が明らかになってきており、ライフコース全般に渡る予防・健康管理の観点から、医科歯科連携を促進する。</li> <li>具体的には、小児や脳血管疾患患者等に対する歯科保健サービスの効果検証事業を行うための概算要求を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の歯科保健サービスの効果実証事業の成果を踏まえ、更なる医科歯科連携の取り組みを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度の歯科保健サービスの効果実証事業の成果を踏まえ、更なる医科歯科連携の取り組みを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より効果的な部局横断の事業実施</li> <li>効果検証事業で得られたエビデンスの医療機関、国民等への周知方策</li> </ul>	A

保健医療2035	施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類		
	53	定年の撤廃による労働人口の増加や生涯複数職の普及を推進する	安定	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄)</p> <p>・生涯現役社会の実現に向けた高齢者の就労等の支援、障害者等の活躍に向けた農業分野も含めた就労・定着支援、文化芸術活動の振興などその社会参加の支援等に取り組む。</p> <p>「日本再興戦略」改定2015 ー未来への投資・生産性革命ー(抄)</p> <p>・人口減少社会の中で社会の活力を維持し持続的な成長を実現するとともに、高齢者の希望をかなえ、豊かな生活を送れるようにするためには、働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらずその能力や経験を活かして生涯現役社会で活躍し続けられる社会環境を整えていく必要がある。</p>	<p>高齢者が年齢にかかわらず働き続けることのできる生涯現役社会の実現に向け、ハローワークにおける65歳以上の高齢者に対する就職支援の強化や、地域における多様な雇用・就業機会の確保、シルバー人材センターの機能強化等に取り組む。</p>					C
	54	予防・健康管理に関する取組を推進する	健康、安衛部、老健		<p>・第三期がん対策推進基本計画(平成29年度～平成33年度)を策定</p> <p>・概算要求でがんを始めとする生活習慣病の予防・早期発見のための施策を推進</p> <p>・地域づくりによる介護予防推進支援事業等を要求し(介護)予防に関する取組を推進する。</p> <p>・事業者に対し、労働安全衛生法に基づく労働者の健康診断の実施、その結果に基づく事後措置を徹底させる。 ・治療と職業生活の両立支援に関するガイドラインを公表し、その普及を図る。</p>	<p>・第三期がん対策推進基本計画(平成29年度～平成33年度)を実施</p> <p>・がんを始めとする生活習慣病の予防・早期発見のための施策を推進</p> <p>・平成28年度の地域づくりによる介護予防推進支援事業等の成果を踏まえた上で、引き続き当該事業の概算要求を行うこと等を検討する。</p> <p>・前年度に引き続き、事業者に対し、労働安全衛生法に基づく労働者の健康診断の実施、その結果に基づく事後措置を徹底させる。 ・前年度に引き続き、治療と職業生活の両立支援に関するガイドラインの普及を図る。</p>	<p>・第三期がん対策推進基本計画に基づき、がんの予防に関する取組を推進</p> <p>・がんを始めとする生活習慣病の予防・早期発見のための施策を推進</p> <p>・平成29年度の地域づくりによる介護予防推進支援事業等の成果を踏まえた上で、引き続き当該事業の概算要求を行うこと等を検討する。</p> <p>・前年度に引き続き、事業者に対し、労働安全衛生法に基づく労働者の健康診断の実施、その結果に基づく事後措置を徹底させる。 ・前年度に引き続き、治療と職業生活の両立支援に関するガイドラインの普及を図る。</p>			A

保健医療2035	施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	55	健康、保険	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄)民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、中小企業も含めた企業による健康経営の取組との更なる連携を図り、健康増進、重症化予防を含めた疾病予防、重複・頻回受診対策、後発医薬品の使用促進等に係る好事例を強力に全国に展開する。</p> <p>「日本再興戦略」改訂2015 ー未来への投資・生産性革命ー(抄)  ・保険者が加入者に対して実施するヘルスケアポイント付与や保険料への支援等に係るガイドラインの策定に当たっては、ICTを活用した健康づくりモデルの実証成果も踏まえつつ、予防・健康づくりに向けた加入者の自助努力を促すメリハリあるインセンティブ付けを可能とするよう検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康日本21(第二次)において設定した予防、重症化予防の目標について進捗管理</li> <li>自治体の禁煙への取組等を支援</li> <li>生活習慣病予防等に取り組む特に優れた団体を表彰する「健康寿命をのばそう!アワード」を実施</li> <li>試行事業の効果検証を踏まえ、宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラムの普及</li> <li>保険者によるデータヘルス(レポート・健診情報等の分析に基づく保健事業)の実施  ・平成28年度概算要求で、データヘルスの実施結果の評価・分析、好事例集の作成等の経費を要求。保険者による糖尿病性腎症患者の重症化予防に対する支援の拡充を要求  ・糖尿病性腎症患者の重症化予防を含め、保険者によるデータヘルスの実施</li> <li>健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等で構成される「日本健康会議」を立ち上げ、2020年に達成すべき目標を8つの宣言(生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体が800市町村以上・24広域連合以上など)として採択  ・今後、これらの実現に向けて、9つのWGで検討  ・日本健康会議の開催を支援するとともに、日本健康会議で採択された2020年の8つの目標と連動し、保険者等の取組状況を可視化(平成28年度概算要求)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康日本21(第二次)のこれまでの取組の評価を行い、中間報告をとりまとめ</li> <li>自治体の禁煙への取組等を支援</li> <li>生活習慣病予防等に取り組む特に優れた団体を表彰する「健康寿命をのばそう!アワード」を実施</li> <li>宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラムの普及</li> <li>引き続き、データヘルスを実施</li> <li>引き続き、日本健康会議の取組等を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間報告による評価を踏まえ、更なる取組を検討・推進</li> <li>自治体の禁煙への取組等を支援</li> <li>生活習慣病予防等に取り組む特に優れた団体を表彰する「健康寿命をのばそう!アワード」を実施</li> <li>宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラムの普及</li> <li>新たなデータヘルス計画による取組を引き続き推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重症化予防を含む新たな予防の推進に向けて、研究等の推進により必要なエビデンスの集積を行っていく</li> </ul>	A

保健医療2035	施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	56	厚生科学課・情参室とりまとめ、健康、保険、医政、医薬、老健	<p>「日本再興戦略」改訂2015「未来への投資・生産性革命」（抄）・2020年までを目標に、国等が保有する医療等分野の関連データベースについて、患者データの長期追跡及び各データベース間での患者データの連携を実現するための基盤整備を図ることとし、可能なものから順次進める。</p> <p>経済財政運営と改革の方針2015（平成27年6月30日閣議決定）（抄）・民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、中小企業も含めた企業による健康経営の取組との更なる連携を図り、健康増進、重症化予防を含めた疾病予防、重複・頻回受診対策、後発医薬品の使用促進等に係る好事例を強力に全国に展開する。</p>	<p>・研究事業により、診療データの収集・利活用及び各種既存データベースの連結やデータの統合等の相互利用についての具体的な活用例をリストアップし、課題の検討を行う。</p> <p>・平成28年度概算要求で、保険者によるデータヘルス（レセプト・健診情報等の分析に基づく保健事業）の効果分析の経費を要求 ・データヘルスの効果分析を行うとともに、特定健診・保健指導の効果分析を継続的に実施</p>	<p>・実現可能性の高い活用例について、データベース相互利用プログラムや、診療データを複数の医療機関から自動的に収集し、臨床研究等に利活用するためのデジタル基盤の仕様の検討を行う。</p> <p>・効果検証を踏まえ、より効果的な取組の検討</p>	<p>・仕様を作成したデータベース相互利用プログラム、デジタル基盤について、実際に試験的運用を開始する。</p> <p>・医療情報データベースの本格運用を開始</p>	<p>・医療等ID（仮称）や、診療情報等の見える化、電子カルテデータの標準化、データの共通化等の進捗を踏まえる必要がある。</p>	A
	57	健康、安衛部		<p>・受動喫煙防止対策について、関係府省や東京都と連携しながら検討。</p> <p>・助成金等で受動喫煙防止対策に取り組む事業者を支援（予算拡充） ・平成27年6月施行の改正労働安全衛生法（職場における受動喫煙防止の努力義務）の周知等</p>	<p>・複数拠点データを活用した統合解析の検証作業をPMDAが実施 ・検討会における検討内容を踏まえて、運用開始に向けた調整を実施</p> <p>・第12次労働災害防止計画（5カ年）の評価、第13次労働災害防止計画（5カ年）の策定、必要な概算要求</p>	<p>・平成32年の東京オリンピック・パラリンピックまでに関係府省庁や東京都と連携し受動喫煙防止対策の必要な措置を講じる</p> <p>・平成27年6月施行の改正労働安全衛生法について、施行後5年後の施行状況の検討及びその結果に基づく必要な措置の実施</p> <p>・第13次労働災害防止計画に従い、必要な施策を実施</p>		A

保健医療2035	施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	58	健康、安衛部		<ul style="list-style-type: none"> <li>・税制改正要望でたばこ税の引上げを要望</li> <li>・自治体の禁煙への取組等を支援</li> <li>・助成金等で受動喫煙防止対策に取り組む事業者を支援（予算拡充）</li> <li>・平成27年6月施行の改正労働安全衛生法（職場における受動喫煙防止の努力義務）の周知等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税制改正要望でたばこ税の引上げを要望</li> <li>・自治体の禁煙への取組等を支援</li> <li>・第12次労働災害防止計画（5カ年）の評価、第13次労働災害防止計画（5カ年）の策定、必要な概算要求</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税制改正要望でたばこ税の引上げを要望</li> <li>・自治体の禁煙への取組等を支援</li> <li>・第13次労働災害防止計画に従い、必要な施策を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年6月施行の改正労働安全衛生法について、施行後5年後の施行状況の検討及びその結果に基づく必要な措置の実施</li> </ul>	A
「グローバル・ヘルス・リーダー ～日本が世界の保健医療を牽引する～」	59	健康、厚生科学課、人事課	<p>（骨太の方針） 治安や海上保安の人的・物的基盤と国際的ネットワークの強化や、外国語、外国文化に精通した人材の確保、養成など国際的対応力の向上を図るとともに、アジアを中心とした法制度整備を支援する。また、海洋の安全及び権益の確保、危機管理機能の確保、国際的な対応を含む感染症対策、総合法律支援など頼りがいのある司法の確保、死因究明体制の強化、犯罪被害者等支援のための施策の充実、交通安全対策、自殺対策、宇宙インフラの整備・活用、水資源の安全確保、小型無人機対策等を推進する。</p> <p>（成長戦略） WHO等の国際的な組織とも連携しつつ、新興国・途上国等に対して、アウトバウンドの基盤となる保健サービス・システムの強化を支援し、世界的な公衆衛生危機や高齢化・認知症等への取組に資する我が国の技術・知見の国際社会への発信及び官民連携を通じて栄養改善事業の国際展開の取組を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地疫学専門家養成コースや感染症危機管理専門家養成プログラム等を通じ、危機管理に対応できる人材を育成する、</li> <li>・感染症対策の関係機関（他省庁、関係研究所、外部専門家、感染症危機管理専門家等）と行政との間で、平時からの情報共有、緊急連絡網の整備、初動対応の確認・訓練等を通じて関係者のネットワークを強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内発生時の危機管理体制の強化のための人材登録の仕組みを構築する。</li> <li>・感染症対策の関係機関（他省庁、関係研究所、外部専門家、感染症危機管理専門家等）と行政との間で、平時からの情報共有、緊急連絡網の整備、初動対応の確認・訓練等を通じて関係者のネットワークを強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内発生時における迅速な情報収集や、現地への支援チームの派遣など、機動的な対応に必要な仕組みを検討する。</li> </ul>		B
	60	国際課	<p>「日本再興戦略」改定2015 ー未来への投資・生産性革命ー（抄） WHO等…とも連携しつつ、新興国・途上国等に対して、アウトバウンドの基盤となる保健サービス・システムの強化を支援し、…世界的な公衆衛生危機…に資する我が国の技術・知見の国際社会への発信…する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概算要求で改正IHR実施支援やUHCの観点から医療サービスの質と提供体制に焦点を当てた保健システム強化につながる事業を要求</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に引き続き事業を実施予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に引き続き事業を実施予定</li> </ul>		A
	61	国際課	<p>「日本再興戦略」改定2015 ー未来への投資・生産性革命ー（抄） WHO等…とも連携しつつ、新興国・途上国等に対して、アウトバウンドの基盤となる保健サービス・システムの強化を支援し、…世界的な公衆衛生危機…に資する我が国の技術・知見の国際社会への発信…する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概算要求で改正IHR実施支援や自然災害発生時における迅速対応モデル事業や感染症などの公衆衛生危機に対する基盤強化事業等を要求</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に引き続き事業を実施予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に引き続き事業を実施予定</li> </ul>		A
	62	国際課、医政	<p>「日本再興戦略」改定2015 ー未来への投資・生産性革命ー（抄） …国際的な組織とも連携しつつ、新興国・途上国等に対して…高齢化・認知症等への取組に資する我が国の技術・知見の国際社会への発信…する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概算要求で自然災害発生時における迅速対応モデル事業や感染症などの公衆衛生危機に対する基盤強化事業等を要求</li> <li>・外務省・JICAと連携し、タイ（バンコク）にて国際感染症チームにかかるワークショップ開催を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に引き続き事業を実施予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に引き続き事業を実施予定</li> </ul>		A

保健医療2035	施策番号		担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	63	国際保健外交を通じて、世界一の健康長寿国家としての地位を国際的に確立する（特に、高齢化対応の地域づくり、生活習慣病や認知症対策などの分野に焦点を当てた貢献）	国際課、老健、健康	「日本再興戦略」改定2015 「未来への投資・生産性革命」（抄） …国際的な組織とも連携しつつ、新興国・途上国等に対して…高齢化・認知症等への取組に資する我が国の技術・知見の国際社会への発信…する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>概算要求で高齢化対策に関する事業や「認知症サポーター」など日本の取組を各国と共有する認知症対策基盤強化事業を要求</li> <li>概算要求で、アジアにおける高齢者の実態調査・指標輸出・ネットワーク形成促進事業を要求</li> <li>国際会議等の場において、日本の健康づくりや生活習慣病対策の施策を積極的に発信。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に引き続き事業を実施予定</li> <li>平成28年度に引き続き事業を実施予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に引き続き事業を実施予定</li> </ul>		A
	64	「グローバル・ヘルス・サミット（仮称）」を日本で開催・常設化する	国際課		<ul style="list-style-type: none"> <li>国際保健に関する懇談会及びそのワーキンググループにて検討</li> <li>伊勢志摩サミット、あるいはG7神戸保健大臣会合に併せて開催できるか検討・調整。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「グローバル・ヘルス・サミット（仮称）」日本開催・常設化を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「グローバル・ヘルス・サミット（仮称）」日本開催・常設化を検討</li> </ul>		B
	65	グローバルな知見を持つ行政官・医療従事者・研究者の交流・育成を強化するため、若手人材のWHO総会などへの積極的な派遣やグローバル・ヘルスを担う人材を官民一体となって育成し、プールの仕組みの創設を行う。	国際課、厚生科学課		<ul style="list-style-type: none"> <li>国際保健戦略にかかる厚生労働科学研究費を活用しつつ、国際保健に関する懇談会及びそのワーキンググループにて、国際保健人材を育成し、プールする仕組みを検討し、順次実施。</li> <li>国際保健外交を通じて、世界一の健康長寿国家としての地位を国際的に確立するべく検討を進める。</li> <li>感染症危機管理人材養成コース等を活用し、米国疾病管理センター（CCD）への恒常的な人員派遣を行うことにより、知見の集積を図る</li> <li>若手人材のWHO総会や地域事務局などへの積極的な派遣を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際保健に関する懇談会及びそのワーキンググループにて、国際保健人材を育成し、プールする仕組みを検討し、順次実施。</li> <li>国際保健外交を通じて、世界一の健康長寿国家としての地位を国際的に確立するべく検討を進める。</li> <li>平成28年度に引き続き事業を実施予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際保健に関する懇談会及びそのワーキンググループにて、国際保健人材を育成し、プールする仕組みを検討し、順次実施。</li> <li>国際保健外交を通じて、世界一の健康長寿国家としての地位を国際的に確立するべく検討を進める。</li> <li>平成29年度に引き続き事業を実施予定</li> </ul>		A
	66	保健関連ODAを現行の2%から欧米並みの20%程度まで引き上げる	国際課、健康局		<ul style="list-style-type: none"> <li>保健関連ODA予算については、概算要求基準を踏まえつつ、積極的に要求していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健関連ODA予算については、概算要求基準を踏まえつつ、積極的に要求していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健関連ODA予算については、概算要求基準を踏まえつつ、積極的に要求していく</li> </ul>		A

保健医療2035	施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	67	国際課	「日本再興戦略」改訂2015-未来への投資・生産性革命-（抄）WHO等…とも連携しつつ、新興国・途上国等に対して、アウトバウンドの基盤となる保健サービス・システムの強化を支援し、…世界的な公衆衛生危機…に資する我が国の技術・知見の国際社会への発信…する。	・概算要求で、我が国のUHCや高齢化等に関する経験・知見を世界と共有し、UHC達成に主導的な役割を果たすため、保健医療人材育成事業を要求	・平成28年度に引き続き事業を実施予定	・平成29年度に引き続き事業を実施予定		A
	68	医政	「日本再興戦略」改訂2015-未来への投資・生産性革命-（抄）外国人旅行者が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう外国人患者受入体制の充実を図り、本年度中に都道府県ごとに1か所以上、外国人旅行者の幅広い症例に対応できる医療機関を自治体等と連携し選定する。	・概算要求で、①医療通訳等が配置された医療機関への補助事業、②外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）普及推進に係る事業を要求。	・平成28年度の実績や事業内容の精査を行い、概算要求で、①医療通訳等が配置された医療機関への補助事業、②外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）普及推進に係る事業を要求（拡充）。	・平成29年度の実績や事業内容の精査を行い、概算要求で、①医療通訳等が配置された医療機関への補助事業、②外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）普及推進に係る事業を要求（拡充）。	オリンピックで高まった気運を損なうことなく、引き続き、外国人が安心して日本の医療を受けられる体制を構築、または継続することについて検討し、推進していく。	A
	69	医政局、保険、医薬、国際課	「日本再興戦略」改訂2015-未来への投資・生産性革命-（抄）WHO等の国際的な組織とも連携しつつ、新興国・途上国等に対して、アウトバウンドの基盤となる保健サービス・システムの強化を支援し、世界的な公衆衛生危機や高齢化・認知症等への取組に資する我が国の技術・知見の国際社会への発信及び官民連携を通じて栄養改善事業の国際展開の取組を推進する。経済財政運営と改革の方針2015（平成27年6月30日閣議決定）（抄）「国際薬事規制調和戦略」に基づき、革新的な医薬品・医療機器等が世界に先駆けて承認される環境の整備や国際社会への積極的な情報発信により日本の薬事承認の信頼性・魅力を向上させるとともに、中長期的ビジョンやプライオリティを明確化した国際調和・国際協力の推進により諸外国との薬事規制の相違等による参入障壁を取り除くことで、国内・国外メーカーの対日投資の呼び込みや優れた製品の輸出拡大による我が国の医薬品・医療機器産業の活性化を図る。	・概算要求で、厚生労働省と協力関係を構築した新興国等を対象に、医療・保健分野の政策形成支援や先端医療技術の移転等を目的とした専門家派遣及び研修生受入に係る事業を要求。	・平成28年度の実績や事業内容の精査を行い、概算要求で、厚生労働省と協力関係を構築した新興国等を対象に、医療・保健分野の政策形成支援や先端医療技術の移転等を目的とした専門家派遣及び研修生受入に係る事業について要求（拡充）。	・平成29年度の実績や事業内容の精査を行い、概算要求で、厚生労働省と協力関係を構築した新興国等を対象に、医療・保健分野の政策形成支援や先端医療技術の移転等を目的とした専門家派遣及び研修生受入に係る事業について要求（拡充）。	アジアの国などに対する政策形成支援については、一過性の協力で完了するものではなく、また支援対象国も増加すると見込まれることから、国内専門家の確保や人材育成に必要な予算の確保について検討する。	A

保健医療2035	施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	70	医政 医薬、健康、情政	「日本再興戦略」改訂2015-未来への投資・生産性革命-（抄） ③医療の国際展開（アウトバウンド・インバウンド）の促進 WHO等の国際的な組織とも連携しつつ、新興国・途上国等に対して、 <u>アウトバウンドの基盤となる保健サービス・システムの強化を支援し、世界的な公衆衛生危機や高齢化・認知症等への取組に資する我が国の技術・知見の国際社会への発信及び官民連携を通じて栄養改善事業の国際展開の取組を推進する。</u>	・概算要求で、厚生労働省と協力関係を構築した新興国等を対象に、医療・保健分野の政策形成支援や先端医療技術の移転等を目的とした専門家派遣及び研修生受入に係る事業を要求。  ・パッケージ支援のため、国内関係者との関係構築、人材育成、ネットワーク構築方策について検討。  ・関係省庁等と連携し、栄養改善事業の国際展開を推進。	・平成28年度の実績や事業内容の精査を行い、概算要求で、厚生労働省と協力関係を構築した新興国等を対象に、医療・保健分野の政策形成支援や先端医療技術の移転等を目的とした専門家派遣及び研修生受入に係る事業について要求（拡充）。  ・概算要求で、パッケージ支援のため、国内関係者の人材育成やネットワーク構築に係る事業を要求。	・平成29年度の実績や事業内容の精査を行い、概算要求で、厚生労働省と協力関係を構築した新興国等を対象に、医療・保健分野の政策形成支援や先端医療技術の移転等を目的とした専門家派遣及び研修生受入に係る事業について要求（拡充）。  ・平成29年度の実績や事業内容の精査を行い、引き続き概算要求で、パッケージ支援のため、国内関係者の人材育成やネットワーク構築に係る事業を要求（拡充）。	アジアの国などに対するパッケージ支援については、国内の多様な関係者との関係構築が必要であり、また支援対象国も増加すると見込まれることから、関係者とのネットワーク構築や必要な予算の確保について検討する。	A
	71	医政、保険、老健	「日本再興戦略」改訂2015-未来への投資・生産性革命-（抄） ③医療の国際展開（アウトバウンド・インバウンド）の促進 WHO等の国際的な組織とも連携しつつ、 <u>新興国・途上国等に対して、アウトバウンドの基盤となる保健サービス・システムの強化を支援し、世界的な公衆衛生危機や高齢化・認知症等への取組に資する我が国の技術・知見の国際社会への発信及び官民連携を通じて栄養改善事業の国際展開の取組を推進する。</u>	・概算要求で、厚生労働省と協力関係を構築した新興国等を対象に、医療・保健分野の政策形成支援や先端医療技術の移転等を目的とした専門家派遣及び研修生受入に係る事業を要求。  ・介護の国際展開について、調査研究を進める。	・平成28年度の実績や事業内容の精査を行い、概算要求で、厚生労働省と協力関係を構築した新興国等を対象に、医療・保健分野の政策形成支援や先端医療技術の移転等を目的とした専門家派遣及び研修生受入に係る事業を要求（拡充）。	・平成29年度の実績や事業内容の精査を行い、概算要求で、厚生労働省と協力関係を構築した新興国等を対象に、医療・保健分野の政策形成支援や先端医療技術の移転等を目的とした専門家派遣及び研修生受入に係る事業を要求（拡充）。	アジアの国などに対する医療提供体制の構築支援については、一過性の協力で完了するものではなく、また支援対象国も増加すると見込まれることから、国内専門家の確保や人材育成に必要な予算の確保について検討する。	A
	72	国際課、医政		・国際保健に関する懇談会及びそのワーキンググループにて検討	・国際保健に関する懇談会及びそのワーキンググループにて検討	・国際保健に関する懇談会及びそのワーキンググループにて検討		A
	73	国際課		・国際保健に関する懇談会及びそのワーキンググループを関係省庁と連携しつつ「グローバル・ヘルス・イニシアティブ」として検討し、可能なものから実施。	・国際保健に関する懇談会及びそのワーキンググループを関係省庁と連携しつつ「グローバル・ヘルス・イニシアティブ」として検討し、可能なものから実施。	・国際保健に関する懇談会及びそのワーキンググループを関係省庁と連携しつつ「グローバル・ヘルス・イニシアティブ」として検討し、可能なものから実施。		A

保健医療2035		施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
2035年のビジョンを達成するためのインフラ	イノベーション環境	74	医政、医薬	「日本再興戦略」改定2015 ー未来への投資・生産性革命ー（抄） 「国立高度専門医療研究センター（NC）が構築する疾患登録システムなど各種疾患登録情報を活用して、NC、臨床研究中核病院、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）、国立研究開発法人日本医療研究開発機構などを中核とするネットワークを構築し、産学連携による治験コンソーシアムを形成するとともに、併せてネットワーク内の病院とPMDAとの人材交流や臨床評価の手法に関するレギュラトリー・サイエンス研究を行うことを通じて、NC等が蓄積した疾患登録情報の企業による活用を推進する。また、このネットワークをアジア地域にも拡大し、多地域共同治験を進めやすい体制を構築する。」	国立高度専門医療研究センター（以下、「NC」という）、臨床研究中核病院、PMDA、AMEDなどを中核とするネットワークを構築することにより、ネットワーク内の病院とPMDAとの人材交流、製薬企業や臨床研究中核病院との連携による生物統計家の育成等、臨床開発環境の充実を図るための人材育成について、H28年度概算要求を行う。	左記事業が平成28年度新規事業であるため、実施状況を踏まえ、事業内容の改善について検討する。	平成29年度の検討結果を踏まえ、保健医療イノベーションに資する人材の育成について、必要な措置を講じる。	保健医療のイノベーションに資する分野横断的な研究・教育環境の整備や人材育成のあり方について、関係省庁と連携しながら推進していく。	A
		75	医政、保険	新たな研究資金を確保する方策の多様化（一般的な政策経費の拡充に加え、寄付、民間資金又は保険財源の効率化相当分の一部を研究に用いる仕組みの構築など）を図る	引き続き、一般的な政策経費（研究費支援等）について平成28年度概算要求を行うとともに、寄付・民間資金等を活用した資金調達について検討する。	寄付・民間資金等を活用した資金調達の仕組みについて引き続き検討を行い、実現に向けて必要な措置を講じる。	寄付・民間資金等を活用した資金調達の仕組みについて引き続き検討を行い、実現に向けて必要な措置を講じる。	一般的な政策経費の拡充に加え、寄付・民間資金等も活用した資金調達の仕組みのあり方について、必要な検討を進め、実現を目指す。	A
		76	医政、医薬、健康、厚生科学課	日本医療研究開発機構（AMED）、国立高度専門医療研究センター（ナショナルセンター）、臨床研究中核病院などの機関や、医薬品・医療機器メーカー、医薬品医療機器総合機構（PMDA）が連携してネットワークを構築し、疾患登録情報を活用して治験に関する情報の収集を容易にするためのインフラ整備を行う	経済財政運営と改革の方針2015（平成27年6月30日閣議決定）（抄） 「国立高度専門医療研究センターが構築する疾患登録システム等を活用し、関係機関が連携して効率的な治験を実施できる臨床開発の環境を整備する。」 「日本再興戦略」改定2015 ー未来への投資・生産性革命ー（抄） 「国立高度専門医療研究センター（NC）が構築する疾患登録システムなど各種疾患登録情報を活用して、NC、臨床研究中核病院、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）、国立研究開発法人日本医療研究開発機構などを中核とするネットワークを構築し、産学連携による治験コンソーシアムを形成するとともに、併せてネットワーク内の病院とPMDAとの人材交流や臨床評価の手法に関するレギュラトリー・サイエンス研究を行うことを通じて、NC等が蓄積した疾患登録情報の企業による活用を推進する。また、このネットワークをアジア地域にも拡大し、多地域共同治験を進めやすい体制を構築する。」	・NC、臨床研究中核病院、PMDA、AMEDなどを中核とするネットワークを活用した臨床開発インフラの整備することについて、H28年度予算概算要求を行う。  ・医薬基盤・健康・栄養研究所において難病患者登録及び治験リエゾン・情報収集提供のシステム整備に着手（創薬ゲートウェイ事業）。	・各NC等が構築したインフラを活用し、効率的な治験が実施できるための環境整備について必要な措置を講じる。  ・各システムの仕様の検討とシステム構築	・各NC等が構築したインフラを活用し、効率的な治験が実施できるための環境整備について必要な措置を講じる。  ・各システムの仕様の検討とシステム構築	・疾患登録情報の企業による活用の推進、さらには多地域共同治験を進めやすい体制を構築するため、臨床開発インフラの整備を進める中で課題を抽出し、必要な対応を行う。  ・産学官が一体となり、難病データベースに更なる価値を付加し、適切な提供ができる体制を検討

保健医療2035		施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	77	再生医療の研究開発が増大・集積するように「再生医療集積都市」を指定し、世界中から研究者、関連産業が集積する場を創る	医政	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄)</p> <p>「国立高度専門医療研究センターが構築する疾患登録システム等を活用し、関係機関が連携して効率的な治験を実施できる臨床開発の環境を整備する。」</p> <p>「日本再興戦略」改定2015 ー未来への投資・生産性革命ー(抄)</p> <p>「国立高度専門医療研究センター(NC)が構築する疾患登録システムなど各種疾患登録情報を利用して、NC、臨床研究中核病院、独立行政法人医薬品医療機器総合機(PMDA)、国立研究開発法人日本医療研究開発機構などを中核とするネットワークを構築」</p>	<p>・再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づき、安全な再生医療を迅速かつ円滑に進めることにより、世界に誇る再生医療技術の実用化スキームの実現を可能とするため、人材育成やデータベースの整備など、再生医療臨床研究の基盤整備についてH28年度予算概算要求を行う。</p>	<p>・H28年度を取組を踏まえ、臨床研究支援、人材育成及びデータベースの構築等、再生医療臨床研究の基盤整備について、引き続き予算を要求していく。</p>	<p>・H29年度を取組を踏まえ、臨床研究支援、人材育成及びデータベースの構築等、再生医療臨床研究の基盤整備について、引き続き予算を要求していく。</p>	再生医療等技術の実用化に向けて、臨床研究、治験へ移行する研究課題の増加及び研究の加速のための方策について検討を進める。	A
	78	国際規制協調の取組を推進するための、レギュラトリー・サイエンス・イニシアティブを早急に策定するとともに、アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターをPMDAに設置するなどを通して、諸外国の薬事担当者育成に取り組む	医薬	<p>「日本再興戦略」改定2015 ー未来への投資・生産性革命ー(抄)</p> <p>⑤国際薬事規制調和戦略に基づく国際規制調和・国際協力の推進</p> <p>「国際薬事規制調和戦略」に基づき、革新的な医薬品・医療機器等が世界に先駆けて承認される環境の整備や国際社会への積極的な情報発信により日本の薬事承認の信頼性・魅力を向上させるとともに、中長期的ビジョンやプライオリティを明確化した国際調和・国際協力の推進により諸外国との薬事規制の相違等による参入障壁を取り除くことで、国内・国外メーカーの対日投資の呼び込みや優れた製品の輸出拡大による我が国の医薬品・医療機器産業の活性化を図る。</p>	<p>アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターのPMDAへの設置をはじめ国際薬事規制調和戦略(6月策定)に盛り込まれた施策のうち28年度に予算措置が必要なものについて概算要求予定。</p> <p>〈平成28年度に要求予定の事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア医薬品・医療機器トレーニングセンターの設置</li> <li>・ICHの法人化</li> <li>・MDSAP Pilotの参加</li> <li>・国際的な安全性情報の収集・提供体制の整備 等</li> </ul>	国際薬事規制調和戦略の進捗状況等を踏まえ、要求事項を検討	同左		A
	79	世界と日本の保健医療の知見を学び合う産官学のプラットフォームを構築する	国際課		<p>・国際保健に関する懇談会及びそのワーキンググループにて検討</p>	<p>・国際保健に関する懇談会及びそのワーキンググループにて検討</p>	<p>・国際保健に関する懇談会及びそのワーキンググループにて検討</p>		A

保健医療2035		施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
情報基盤の整備と活用	80	NDB、KDB、介護保険レセプトデータのデータベース、要介護認定データについて、これを全て連結し、HDN2035（Healthcare Data Network 2035）（仮称）として広く活用する	厚生科学課・情参室まとめ、保険、老健、医政、健康、医薬	・2020年までを目標に、国等が保有する医療等分野の関連データベースについて、患者データの長期追跡及び各データベース間での患者データの連携を実現するための基盤整備を図ることとし、可能なものから順次進める。	・研究事業により、各種既存データベースの連結やデータの統合等の相互利用についての具体的な活用例をリストアップし、課題の検討を行う。	・実現可能性の高い活用例について、データベース相互利用プログラムの仕様の検討を行う。	・仕様を作成したデータベース相互利用プログラムについて、実際に試験的運用を開始する。	・医療等ID（仮称）や、診療情報等の見える化、電子カルテデータの標準化、データの共通化等の進捗を踏まえる必要がある。	A
	81	KDBやNDBについて、医療等ID（仮称）を用いて、保険者を超えてリンクできるようにする	情参室、保険	（骨太方針） マイナンバー制度のインフラ等を効率的に活用しつつ、医療保険のオンライン資格確認の導入、医療機関や介護事業者等の間の情報連携の促進による患者の負担軽減と利便性向上、医療等分野における研究開発の促進に取り組む。  （成長戦略） 2017年7月以降早期に医療保険のオンライン資格確認システムを整備し、医療機関の窓口において個人番号カードを健康保険証として利用することを可能とし、医療等分野の情報連携の共通基盤を構築する。2018年度からオンライン資格確認の基盤も活用して医療等分野における番号の段階的運用を開始し、2020年までに本格運用を目指す。	・医療保険オンライン資格確認システムの整備に向けた検討	・医療保険オンライン資格確認システムの整備に向けた検討	・2020年本格運用を目指し、オンライン資格確認の基盤も活用して医療等分野における番号を段階的に導入		A

保健医療2035		施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	82	2035年に向けて、NCDレベルのデータベースを全疾患を対象に構築する	医政、厚科	「日本再興戦略」改定2015 ー未来への投資・生産性革命ー（抄） ・2020年までを目標に、国等が保有する医療等分野の関連データベースについて、患者データの長期追跡及び各データベース間での患者データの連携を実現するための基盤整備を図ることとし、可能なものから順次進める。	臨床効果データベース事業をはじめとする事業実施など現場の取組への支援を行う。	平成28年度の実施内容を踏まえ、新たな領域に臨床効果データベース事業の支援を行うことをはじめ事業実施など現場の取組への支援を行う。	平成29年度の実施内容を踏まえ、新たな領域に臨床効果データベース事業の支援を行うことをはじめ事業実施など現場の取組への支援を行う。	効率的なデータベースの運用体制や優先的に推進する疾患領域について、学術団体等と調整	A
	83	DPCのデータベース、NDB、KDB等の公的統計の質と量の両面での充実を図る	保険、老健、厚科	「日本再興戦略」改訂2015 ー未来への投資・生産性革命ー（抄） ・2020年までを目標に、国等が保有する医療等分野の関連データベースについて、患者データの長期追跡及び各データベース間での患者データの連携を実現するための基盤整備を図ることとし、可能なものから順次進める。 ・さらに、これらのデータを活用した医療の標準化や質の評価の仕組み、費用対効果分析や医療介護費用の適正化、地域における医療機能の分化・連携に資する分析、研究開発（臨床研究、コホート研究等）、医薬品等の安全対策等の活用方策（情報の取扱いに関するルール等の検討も含む。）についても併せて検討する。	・平成28年度概算要求で、DPCデータベース構築の経費を要求 ・DPCデータベースの構築完了  ・平成28年度概算要求で、NDBデータを地域別などに集計・分析したいいわゆる「NDB白書」の作成・公表、オンサイトリサーチセンターの増設等の経費を要求	・DPCデータベースの運用開始 ・DPCデータを活用して、DPCデータの集計表の第三者提供を実施  ・引き続き、NDBの利活用を促進	・「レセプト情報等の提供に関する有識者会議」において、平成29年度の実施状況を踏まえて課題等を整理し、適宜「DPCデータの提供に関するガイドライン」等に反映するとともに、DPCデータの集計表以外の第三者提供のあり方を検討	医療等ID（仮称）や、診療情報等の見える化、電子カルテデータの標準化、データの共通化等の進捗を踏まえる必要がある。	A

保健医療2035		施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	84	米国のHIPAAなどを参考にした法的整備や標準化などの統計の基本的基盤を確立する	情参室、医政、厚生科学課	<p>「日本再興戦略」改定2015 ー未来への投資・生産性革命ー（抄）</p> <p>・2018年度までを目標に地域医療情報連携ネットワーク（病院と診療所間の双方向の連携を含む）の全国各地への普及を実現するとともに、2020年度までに地域医療において中核的な役割を担うことが特に期待される400床以上の一般病院における電子カルテの全国普及率を90%まで引き上げ、中小病院や診療所における電子カルテ導入を促進するための環境整備を図る。</p> <p>これらの目標実現のため、各都道府県が策定する医療計画等に地域医療情報連携ネットワークの今後の取組を記載することを促すとともに、地域医療介護総合確保基金による病床の機能分化・連携のためのネットワーク構築費用の支援策等を講ずる。</p> <p>・2020年までを目標に、国等が保有する医療等分野の関連データベースについて、患者データの長期追跡及び各データベース間での患者データの連携を実現するための基盤整備を図ることとし、可能なものから順次進める。</p>	<p>・標準規格の策定と普及促進を図る</p> <p>・医療情報連携ネットワークの全国への普及・展開（概算要求で、医療情報ネットワークの構築支援に関する予算を要求）</p> <p>・医療機関のデータのデジタル化として電子カルテを導入している一般病院（400床以上）の拡大（概算要求でクラウド型電子カルテの普及に関する予算を要求）</p> <p>・研究事業により、診療データの収集・利活用及び各種既存データベースの連結やデータの統合等の相互利用についての具体的な活用例をリストアップし、課題の検討を行う。</p>	<p>・実現可能性の高い活用例について、データベース相互利用プログラムや、診療データを複数の医療機関から自動的に収集し、臨床研究等に利活用するためのデジタル基盤の仕様の検討を行う。</p>	<p>・仕様を作成したデータベース相互利用プログラム、デジタル基盤について、実際に試験的運用を開始する。</p>	<p>・医療等ID（仮称）や、診療情報等の見える化、電子カルテデータの標準化、データの共通化等の進捗を踏まえる必要がある。</p>	A
	85	看護の質データベースの構築など、医学系専門分野以外における質向上のための取組も推進する	医政		<p>看護関係団体等が運営する看護関係データベースへの参加を促す等の取組を支援</p>	<p>看護関係団体等が運営する看護関係データベースについて、集積データの検証等の取組を支援</p>	<p>看護関係団体等が運営する看護関係データベースについて、効果的なデータの利活用の検討等の取組を支援</p>	<p>得られたデータについて全国レベルで、より効果的に活用する方策の検討</p>	A
	86	がん登録制度において登録されているがん患者のコホート研究や、予防接種データ、検診データ、治療データ、介護関係データを一連のものとして蓄積・分析することが可能となるなど、生涯を通じた健康・疾病管理を可能とする	厚生科学課・情参室、健康、医政、保険、老健、医薬	<p>「日本再興戦略」改定2015 ー未来への投資・生産性革命ー（抄）</p> <p>・2020年までを目標に、国等が保有する医療等分野の関連データベースについて、患者データの長期追跡及び各データベース間での患者データの連携を実現するための基盤整備を図ることとし、可能なものから順次進める。</p>	<p>・研究事業により、診療データの収集・利活用及び各種既存データベースの連結やデータの統合等の相互利用についての具体的な活用例をリストアップし、課題の検討を行う。</p> <p>・概算要求でがん登録の推進に関する予算を要求</p>	<p>・実現可能性の高い活用例について、データベース相互利用プログラムや、診療データを複数の医療機関から自動的に収集し、臨床研究等に利活用するためのデジタル基盤の仕様の検討を行う。</p>	<p>・仕様を作成したデータベース相互利用プログラム、デジタル基盤について、実際に試験的運用を開始する。</p>	<p>・医療等ID（仮称）や、診療情報等の見える化、電子カルテデータの標準化、データの共通化等の進捗を踏まえる必要がある。</p>	A

保健医療2035		施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
		87	医政	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄) 「医療資源を効果的・効率的に活用するための遠隔医療の推進、医療等分野でのデータのデジタル化・標準化の推進や地域医療情報連携等の推進に取り組むとともに、医療介護の質の向上、研究開発促進、医療介護費用の適正化などの医療介護政策へのデータの活用や民間ヘルスケアビジネス等による医療等分野のデータ利活用の環境整備を進めるなど、医療等分野のICT化を強力に推進する。」</p> <p>「医療等分野でのデータの電子化・標準化を通じて、検査・治療・投薬等診療情報の収集・利活用を促進する。また、患者の利便性向上などの観点から、医療等分野の番号を活用した医療介護現場での情報連携の促進を図る。」</p> <p>「日本再興戦略」改定2015 -未来への投資・生産性革命- (抄) ・患者の遠隔診療のニーズに対応するため、遠隔診療に関する現行の通知に記載された、離島・へき地の患者や特定(9種類)の遠隔診療以外の場合、また、初診であっても直接の対面診療を行うことが困難である場合についても、医師の判断により遠隔診療が可能であることを明確化するため、速やかに通知を発出する。</p>	<p>・遠隔医療の実施に必要なコンピュータ機器、通信機器等の整備に対する補助事業について平成28年度予算概算要求を行う。</p> <p>・遠隔医療の実施を予定している医師等に対する研修への補助事業について平成28年度予算概算要求を行う。</p>	<p>・平成28年度に実施した補助事業について、より効果的な実施に向け、補助対象の見直し等も含め、必要な予算上の措置を講じる。</p>	<p>・平成29年度に実施した補助事業について、より効果的な実施に向け、補助対象の見直し等も含め、必要な予算上の措置を講じる。</p>	<p>・遠隔医療の実施に必要なコンピュータ機器、通信機器等の整備に対する補助事業及び遠隔医療の実施を予定している医師等に対する研修への補助事業を実施する中で課題を抽出し、遠隔医療の推進に向けて必要な措置の検討を行う。</p>	A
安定した保健医療財源		88	保険	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄) ・公的医療給付の範囲や内容について検討した上で適正化し、保険料負担の上昇等を抑制する。</p>	<p>・骨太の方針2015を踏まえ、医療保険部会等で関係者の意見を聞きながら検討</p>	<p>・引き続き、関係者の意見を聞きながら検討</p>			B
		89	保険	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄) ・公的医療給付の範囲や内容について検討した上で適正化し、保険料負担の上昇等を抑制する。</p> <p>(上記検討の結果)公的医療保険の範囲から外れるサービスを患者の主体的な選択により利用する際に、活用できる新たな金融サービス、寄付による基金など公的保険を補完する財政支援の仕組みを検討する</p>	<p>・骨太の方針2015を踏まえ、医療保険部会等で関係者の意見を聞きながら検討</p>	<p>・引き続き、関係者の意見を聞きながら検討</p>			B
		90	保険	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄) ・社会保障制度の持続可能性を中長期的に高めるとともに、世代間・世代内での負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求め、観点から、医療保険における高額療養費制度や後期高齢者の窓口負担の在り方について検討する</p>	<p>・骨太の方針2015を踏まえ、医療保険部会等で関係者の意見を聞きながら検討</p>	<p>・引き続き、関係者の意見を聞きながら検討</p>			B
		91	保険	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄) ・公的医療給付の範囲や内容について検討した上で適正化し、保険料負担の上昇等を抑制する。</p> <p>患者負担について、不必要に低額負担となっている場合の自己負担の見直し、疾病に応じて負担割合を変えること(風邪などの軽度の疾病には負担割合を高くして重度の疾病には負担割合を低くする等)を検討する</p>	<p>・骨太の方針2015を踏まえ、医療保険部会等で関係者の意見を聞きながら検討</p>	<p>・引き続き、関係者の意見を聞きながら検討</p>			B

保健医療2035		施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	92	介護保険制度において、ケアマネージメント・プラン作成のサービス利用における利用者負担の設定など、給付を受けているが利用者負担のないものについて見直しを検討する	老健	経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄) 社会保障制度の持続可能性を中長期的に高めるとともに、世代間・世代内での負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、(略)介護保険における高額介護サービス費制度や利用者負担の在り方等について、制度改正の施行状況も踏まえつつ、検討を行う。	・今後、社会保障審議会介護保険部会等における審議等も踏まえながら、多角的に検討を行う。				B
	93	患者負担や保険料について、負担能力に応じた公平な負担という観点から、所得のみならず、資産も勘案したものにすること、資産に賦課した上でリバースモーゲージの活用も含む死後精算を行う仕組みなどについて議論する	保険、老健	経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄) ・医療保険、介護保険ともに、マイナンバーを活用すること等により、金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担を求める仕組みについて、実施上の課題を整理しつつ、検討する。	・骨太の方針2015を踏まえ、医療保険部会等で関係者の意見を聞きながら検討  ・介護保険部会にて、介護保険の補足給付の資産勘案において、不動産も当該資産に含めることについて不動産担保貸付業務の仕組みとともに検討	・引き続き、関係者の意見を聞きながら検討	・預金口座へのマイナンバーの付番状況を踏まえながら検討		B
	94	子育てについて、社会保険における負担面での配慮が十分されていないことから、扶養の有無に応じた負担の公平性の観点から検討する。国民健康保険において子どもの数に応じて保険料が増加する仕組みとなっているが、その取扱いを検討する	保険		・子どもの医療制度の在り方等に関する検討会等で、関係者の意見を聞きながら検討		・子どもの多い自治体に着目した国保の財政支援を拡充		B
	95	税財源について、社会環境における健康の決定因子に着眼し、たばこ、アルコール、砂糖など健康リスクに対する課税、また、環境税を社会保障財源とすることも含め、あらゆる財源確保策を検討する	健康、保険、老健		・税制改正要望でたばこ税の引上げを要望				B
	96	高齢者医療制度等に対する拠出について被用者保険の理解を得ていくための措置を検討する(都道府県の権限行使について、費用拠出者である被用者保険が参画する仕組みを充実)	保険		・平成28年度予算で、拠出金負担の重い被用者保険者の負担軽減のための支援の拡充を要求(事項要求) ・平成29年度予算で、拠出金負担の重い被用者保険者の負担軽減のための支援の拡充を要求	・拠出金負担の重い被用者保険者の負担軽減措置について、対象を拡大した上で国費(約100億円)を充てる仕組みを制度化			A
					・平成30年度からの新しい国保制度において、都道府県の国保運営協議会の構成員として被用者保険代表を規定  ・都道府県において、被用者保険代表も参画する国保運営協議会を設置		・新しい国保制度の施行		

保健医療2035		施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	97	医療費適正化計画について、定期的に、計画に基づく全国の医療費の伸びについて実績を確認し、推測していた効果が期待通りとなっていない場合においては、乖離した原因を分析し、さらなる予防施策の推進や給付範囲の見直し、新たな財源の確保等を関係者と議論し、決定する仕組み（中期調整システム）を導入する	保険	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄)</p> <p>・これらの取組を進めるため、地域医療構想と整合的な形で、都道府県ごとに医療費の水準や医療の提供に関する目標を設定する医療費適正化計画を策定する。平成27年度中に、国において目標設定のための標準的な算定方式を示す。これらの取組を通じて、都道府県別の一人当たり医療費の差を半減させることを目指す。</p>	<p>・平成27年5月の医療保険制度改革において、医療費適正化計画のPDCAを強化する観点から、以下の見直しを実施</p> <p>①都道府県・全国の医療費目標の導入や医療費適正化の指標の見直し</p> <p>②医療費目標と実績との間に乖離がある場合の要因分析や対策実施の強化</p> <p>③計画の評価のタイミングなど、策定プロセスの見直し</p> <p>・医療費適正化計画について、「医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会」において、目標設定のための指標、医療費目標設定のための医療費の推計式等を具体化</p> <p>・医療費適正化基本方針を策定し、都道府県が医療費適正化計画を作成するに当たっての指針を提示</p> <p>・都道府県が医療費適正化計画の策定を前倒して実施し、医療費目標等を設定</p>		<p>・第3期医療費適正化計画に基づく取組の実施</p>	<p>検討結果を踏まえ、検査の品質・精度管理のための対応</p>	A
	98	都道府県単位での地域差是正への取組を促進する（都道府県への権限移譲等） ※「リーン・ヘルスケア」に記載している、地域差に係る都道府県の負担の導入等も検討する	医政、保険	<p>経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄)</p> <p>・都道府県ごとの地域医療構想を策定し、データ分析による都道府県別の医療提供体制の差や将来必要となる医療の「見える化」を行い、それを踏まえた病床の機能分化・連携を進める。</p> <p>・改革に取り組む都道府県を重点的に支援する観点からの地域医療介護総合確保基金の平成27年度からのメリハリある配分や、・・・等を通じて、都道府県が行う病床再編や地域差是正の努力を支援する。</p> <p>・国民健康保険において、保険者努力支援制度の趣旨を現行補助制度に前倒して反映する。その取組状況を踏まえ、2018年度（平成30年度）までに保険者努力支援制度のメリハリの効いた運用方法の確立、（略）を行う</p>	<p>・地域医療介護総合確保基金を活用した病床の機能分化・連携の推進(概算要求)</p> <p>・都道府県の地域医療構想の進捗状況を踏まえた地域医療介護総合確保基金の活用(概算要求)</p> <p>・国保の保険者努力支援制度について、地方との協議（国保基盤強化協議会）の上で、新しい評価指標のとりまとめ</p> <p>・国保において、保険者努力支援制度の趣旨を現行補助制度に前倒して反映</p>		<p>・都道府県が財政運営の責任主体となる国保運営の開始</p> <p>・保険者努力支援制度のメリハリの効いた運用方法の確立</p>	<p>・医療介護総合確保推進法の施行を適切に進め、実施状況を踏まえ、必要な制度の見直しを検討</p> <p>・国保の都道府県による財政運営の状況や保険者努力支援制度の施行状況を踏まえ、引き続き検討</p>	A

保健医療2035		施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
次世代型の保健医療人材	99	医師一人当たりの生産性を高める ・医師の配置、勤務体系の在り方の見直し、 ・複数の疾患を有する患者を総合的に診ること、予防、公衆衛生、コミュニケーション、マネジメントに関する能力を有する医師の養成、 ・国家試験のあり方、医学部教育の見直し、 ・チーム医療の更なる拡大、 ・病院の専門医から地域のかかりつけ医に転職時の再教育システムの構築、 など	医政	「日本再興戦略」改定2015 ー未来への投資・生産性革命ー（抄） 中短期工程表 「産業の新陳代謝の促進⑰」 ビジネスイノベーションの推進④  経済財政運営と改革の方針2015（平成27年6月30日閣議決定）（抄） ・また、生産性向上のための人材育成、医療・福祉、建設業、運輸業、造船業などの人材不足が懸念される分野での人材確保・育成対策等に取り組む。	・医師の配置、勤務体系のあり方の見直しに資するよう、医療機関の取組事例など勤務環境改善に役立つ	・利用者などの意見も踏まえ、ウェブサイトの内容の見直し、充実を図る	・29年度までの取組を踏まえ、事業内容の改善を図る	・各都道府県における勤務環境改善に関する取組状況を定期的に把握	A
					・かかりつけ医についての省内検討チームを設置し、集中的な議論を実施 ・かかりつけ医普及促進のためのモデル事業を実施 ・総合診療専門医の研修プログラム責任者等の養成支援事業を実施 ・かかりつけ医についての諸外国の制度等の状況について整理した結果に基づき、必要に応じ、我が国におけるあり方等について研究等を行う	・平成28年度のモデル事業の取組状況を踏まえ、事業内容の拡充に向けて予算要求を行う ・総合診療専門医など、地域医療研修を行う研修プログラムの運営に対する支援を検討	・平成29年度のモデル事業の成果を踏まえ、地域医療介護総合確保基金を通じた支援や、かかりつけ医への転職時の対応にかかる好事例の普及啓発の実施。 ・モデル事業の課題や研究成果を踏まえ、かかりつけ医の生涯教育システムの構築に向けた必要な対応を行う。	・省内検討チームの議論や研究、事業の進捗を踏まえ、体制の強化等に向けた検討を実施。  ・おおそ4年サイクルで実施している医師国家試験制度の改善検討において、医師一人当たりの生産性を高める視点も含めた検討を行う。	
					・特定行為の行為数の拡大を検討。	特定行為の見直しに向けて、医療現場における実施状況の把握。	特定行為の追加・改廃の実施、	看護師の業務の拡大を検討する。	
	100	MOOC などICTの活用を含め医師をはじめとする医療従事者の教育を効率的・効果的に進め、医療従事者が働きやすい環境づくりや女性医師の活躍モデルを構築する	医政	「日本再興戦略」改定2015 ー未来への投資・生産性革命ー（抄） 中短期工程表 「産業の新陳代謝の促進⑰」 ビジネスイノベーションの推進④  経済財政運営と改革の方針2015（平成27年6月30日閣議決定）（抄） ・すべての女性が輝く社会を目指す。このため、「女性活躍加速のための重点方針2015」に基づき、取り組みを加速する。行政、経済等各分野での女性の参画拡大、科学技術イノベーション立国を支える女性の理工系人材等の育成、（中略）等を積極的に進める。（中略）また、生産性向上のための人材育成、医療・福祉、建設業、運輸業、造船業などの人材不足が懸念される分野での人材確保・育成対策等に取り組む。	【医療従事者が働きやすい環境づくり】 ・医療機関等に対するセミナー等を通じた、医療機関における勤務環境改善計画策定のための手引書等の周知及び改善計画策定の推進 ・医療機関の取組事例など勤務環境改善に役立つ情報を提供するウェブサイトの充実 ・都道府県医療勤務環境改善支援センターによる手引書等を活用した医療機関への支援の促進	・利用者などの意見も踏まえ、ウェブサイトの内容の見直し、充実を図る ・引き続き、医療機関等に対するセミナー等を通じた、医療機関における勤務環境改善計画策定のための手引書等の周知及び改善計画策定を推進し、都道府県医療勤務環境改善支援センターによる手引書等を活用した医療機関への支援の促進	・29年度までの取組を踏まえ、事業内容の改善を図る	・各都道府県における勤務環境改善に関する取組状況を定期的に把握し、それを踏まえて必要な方を検討する。	A
					【女性医師の活躍モデルの構築】 女性医師キャリア支援モデル普及推進事業を実施予定（概算要求）	・事業の成果や課題を検証し、事業内容の拡充、新たな事業展開等について検討	・29年度検討を踏まえ、事業の拡充等を行うための概算要求	女性医師が働きやすい環境づくりについて検討を行う。	
	101	公衆衛生大学院の増設等、地域での医療政策を主導できる人材の育成とキャリアアップを図る仕組みを創設する	医政		・都道府県職員対象の地域医療構想作成研修会事業を実施（概算要求）	・前年度の研修状況を踏まえ、研修内容の見直し・拡充	・前年度の研修状況を踏まえ、研修内容の見直し・拡充	・地域医療構想を含め、医療計画の策定・実現を担う都道府県の人材の育成・確保のあり方について検討	A
					・公衆衛生医師の育成・確保に関する事業を実施（概算要求）				

保健医療2035		施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	102	医師の高齢化や地域偏在などに伴い、不足する診療科及び診療内容について精査し、都道府県の不足している診療科別の地域医師確保計画を策定し、対策を講じる	医政	経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄) 人口構造の変化や地域の実情に応じた医療提供体制の構築に資するよう、地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在等の是正などの観点から踏まえた医師・看護職員等の需給について、検討する。	・地域医療介護総合確保基金事業を活用した医師確保等の事業を都道府県が実施(概算要求)  ・地域医療支援センターによる医師の地域偏在の是正を推進(地域医療介護総合確保基金において概算要求)			・医師の地域偏在・診療科偏在の是正のための義務付けや規制方法に関する検討	A
	103	過当競争の診療科から不足する診療科に転科を促すための支援策を策定する(例:奨学金や強化型研修プログラム等により、医師の配置、診療科への誘導等)	医政	経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄) 人口構造の変化や地域の実情に応じた医療提供体制の構築に資するよう、地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在等の是正などの観点から踏まえた医師・看護職員等の需給について、検討する。	・地域医療介護総合確保基金事業を活用した医師確保等の事業を都道府県が実施(概算要求)  ・地域医療支援センターによる医師の地域偏在の是正を推進(地域医療介護総合確保基金において概算要求)			・医師の地域偏在・診療科偏在の是正のための義務付けや規制方法に関する検討	A
	104	臨床研修や専門研修に当たっても、偏在を是正する観点を組み込んだ方策を講じる	医政	経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄) 人口構造の変化や地域の実情に応じた医療提供体制の構築に資するよう、地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在等の是正などの観点から踏まえた医師・看護職員等の需給について、検討する。	・臨床研修希望者に対する募集定員の割合を、平成27年度の1.2倍から、平成32年度に向け徐々に1.1倍としていく。  ・平成29年度から開始する新たな専門医を取得するために受ける専門研修においては、地域偏在が助長されないよう、 (1)研修体制の不足する地域等でのプログラム作成を重点的に支援する事業を行うとともに (2)専門医の不足する地域に配慮した専門研修の在り方について調査研究を委託する。	・臨床研修希望者に対する募集定員の割合を、平成27年度の1.2倍から、平成32年度に向け徐々に1.1倍としていく。  ・平成29年度から開始する専門研修について、研修開始後の状況を踏まえた専門研修制度の見直しを行うための調査研究委託事業の予算要求を検討する。	・臨床研修希望者に対する募集定員の割合を、平成27年度の1.2倍から、平成32年度に向け徐々に1.1倍としていく。  ・平成29年度からの調査研究を踏まえた、開始後の状況を踏まえた専門研修制度の見直しを行うための調査研究委託事業の予算要求を検討する。	・臨床研修等について、適切な研修医の配置を誘導するために必要な見直しを検討する。	A
	105	病院の機能分化を行っていく中で、専門医と総合的な診療を行うかかりつけ医の連携強化や有機的なネットワークの構築を図っていく。自治体の枠を超えて自治体間での機能分化することも積極的に推進する	医政	「日本再興戦略」改定2015 ー未来への投資・生産性革命ー(抄) ・複数の医療法人等の一体的経営を可能とする「地域医療連携推進法人」制度の創設等を盛り込んだ医療法の一部を改正する法律案の早期成立を目指すとともに、この新たな法人制度が、地域の医療サービス等の高度化・効率化や、地域医療構想の達成・地域包括ケア推進の有力なツールとなるよう、法案成立後の円滑な施行に向け、新型法人と参加法人との間のガバナンス、資金融通や出資等の要件等必要な事項について引き続き検討を進める。	地域医療介護総合確保基金を活用した病床の機能分化・連携の推進(概算要求)  ・かかりつけ医にかかる省内検討チームを設置し、集中的な議論を実施  ・かかりつけ医普及促進のためのモデル事業を実施 ・総合診療専門医の研修プログラム責任者等の養成支援事業を実施  ・かかりつけ医についての諸外国の制度等の状況について整理した結果に基づき、必要に応じ、我が国におけるあり方等について研究等を行う	・平成28年度のモデル事業の取組状況を踏まえ、事業内容の拡充に向けて予算要求を行う。  ・総合診療専門医など、地域医療研修を行う研修プログラムの運営に対する支援を検討	・平成29年度のモデル事業の成果を踏まえ、域医療介護総合確保基金を通じた支援やモデルケースの普及啓発の実施  ・第7次医療計画で示される各都道府県の機能分化・連携の状況も踏まえ、さらなる連携強化・ネットワーク構築に向け必要な対応を行う。	・省内検討チームの議論や研究、事業の進捗を踏まえ、体制の強化等に向けた検討を実施。	A
					・平成27年通常国会にて、地域医療連携推進法人制度に係る医療法改正法案を提出。円滑な施行に向け、所要の制度的措置を検討	・地域医療連携推進法人制度の施行により、医療機関相互間の機能の分担及び業務の連携を推進	・地域医療連携推進法人制度の更なる周知を実施	・施行状況を踏まえ、制度上の課題に対応	A

保健医療2035		施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
		106	医政		地域において臨床研究や医師主導治験の中心的役割を担う、医療法上の臨床研究中核病院の承認を行う。	承認を受けた医療法上の中核病院が、地域において臨床研究や医師主導治験の中心的機能を果たすために、課題を抽出し、必要な措置を検討する。	平成29年度の検討結果を踏まえ、必要な措置を行う。	医療法上の臨床研究中核病院が地域において臨床研究や医師主導治験の中心的役割を果たすために、必要な措置を講じる。	A
		107	医政		・ 国外での臨床研修等の実施に関して、国家戦略特区での検討状況や進捗状況に併せて、ニーズや法制的な課題、現行制度との整合性等について、必要な検討を行う。	・ 前年度に引き続き検討を行う。	・ 前年度までの検討を受けて、必要に応じて対応を行う。	・ 国家戦略特区での検討状況や進捗状況にあわせて、法制上の課題を含めて長期的に検討する。	A
		108	医政	経済財政運営と改革の方針2015(平成27年6月30日閣議決定)(抄) ・ 看護を含む医療関係職種の質評価・質向上や役割分担の見直しを検討する。	・ 医療関係職種の業務範囲について、関係者の要望等を踏まえ、必要に応じ見直しを検討する。	・ 医療関係職種の業務範囲について、関係者の要望等を踏まえ、必要に応じ見直しを検討する。	・ 医療関係職種の業務範囲について、関係者の要望等を踏まえ、必要に応じ見直しを検討する。	・ 引き続き関係者の要望等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討する。	B
		109	医政、保険、老健		（人材確保） ナースセンターによる訪問看護を含めた復職支援の実施  （業務の重点化・効率化） 平成30年度介護報酬改定において、中重度の要介護者の医療ニーズを踏まえた看護サービスに対する必要な評価について検討  （看護の専門性） 少子高齢社会における、時代に即した看護師を養成するため、在宅看護、訪問看護を含めた看護基礎教育カリキュラムの検討を行い、対応した継続教育を推進す  （特定行為） 特定行為の行為数の拡大を検討。  （業務の更なる拡大） 医療関係職種の業務範囲について、関係者の要望等を踏まえ、必要に応じ見直しを検討する。	復職支援状況を検証し、効果的な復職支援を実施   看護基礎教育カリキュラムをまとめ、適用にむけて、学校養成所や関係団体等に周知するとともに、継続教育を推進する。  特定行為の見直しに向けて、医療現場における実施状況の把握。  医療関係職種の業務範囲について、関係者の要望等を踏まえ、必要に応じ見直しを検討する。	復職支援状況を検証し、効果的な復職支援を実施   改正カリキュラム適用にむけ、各学校養成所におけるカリキュラムの改正が、スムーズに行われるよう支援する。  特定行為の追加・改廃の実施。  医療関係職種の業務範囲について、関係者の要望等を踏まえ、必要に応じ見直しを検討する。	訪問看護に関する看護人材の需給及び確保状況の検証。   より高度化する医療に対応した業務を看護師が遂行できるようにするため、看護基礎教育及び継続教育の内容を検討する。  看護師の業務の拡大を検討する。  引き続き関係者の要望等を踏まえ、必要に応じ見直しを検討する。	A

保健医療2035		施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
		110	地域包括ケアを総括的に進める者の育成を図るとともに、医療と福祉の多職種連携を前提とした人材育成を行う	医政、社会（老健、障害、雇児）	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・訪問看護での多職種連携上の調整能力等に優れた人材を育成するハイレベル人材養成事業を実施</li> <li>地域医療介護総合確保基金を活用し、在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修等を都道府県において実施（地域医療介護総合確保基金において概算要求）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の成果や課題を検証し、事業内容の拡充、新たな事業展開等について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>29年度検討を踏まえ、事業の拡充等を行うための概算要求</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療介護総合確保推進法の施行を適切に進め、実施状況をふまえて、効果的な人材育成の在り方について検討を行う</li> </ul>	A
		111	医療や福祉の資格の共通基盤（養成課程等）を整備する	医政、社会（雇児、障害、老健）	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療や福祉の資格に関する省内の関係部局や文部科学省と、資格の共通基盤について、現状把握や今後の対応について協議を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の検討を踏まえ、必要な対応を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度までの状況を踏まえ、必要な対応を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格の共通基盤（養成課程等）について、継続的に改善すべきところがないか検討していく。</li> </ul>	B
		112	医療事務を担う職員や保険者の職員等、地域の保健医療に関与する人材の資質の向上を図る	医政	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療介護総合確保基金を活用し、医療事務を含む多職種連携研修の取組を都道府県において実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>28年度の事業実施状況を踏まえ、事業内容の拡充等について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>29年度の検討を踏まえ、必要な措置を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療介護総合確保推進法の施行を適切に進め、実施状況をふまえて、効果的な人材育成の在り方について検討を行う</li> </ul>	A
		113	徹底的な業務改善と必要人員の確保を行う	官人、官総、厚科	<ul style="list-style-type: none"> <li>徹底的な業務改善を行うとともに、厚生労働省の施策の的確な遂行を図るために必要な組織・定員要求を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の状況も踏まえ、必要な組織・定員要求を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の状況も踏まえ、必要な組織・定員要求を行う。</li> </ul>		A

保健医療2035		施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
	114	地方厚生局を含めて、横断的なマネジメントやコミュニケーション機能と能力を強化する	官人、官総、官地		・厚生労働省の組織力の強化等を旨とした各種研修を実施すること等により、マネジメントやコミュニケーション能力の強化を図る。	・前年度の状況も踏まえ、引き続き各種研修を実施する。	・前年度の状況も踏まえ、引き続き各種研修を実施する。		A
	115	「保健医療補佐官（Chief Medical Officer）」を創設する	医政（官人、健康、医薬、保険）	「日本再興戦略」改定2015 ー未来への投資・生産性革命ー（抄） ・各種データベースの運用や情報の収集・分析などを含め、医療等分野の情報の活用を一元的に担う司令塔機能の強化を図る	保健医療補佐官の具体的な所掌事務、位置付け、必要な法的措置等のあり方について精査・検討。	前年度の検討を踏まえ、必要な検討を行う	前年度の検討を踏まえ、必要な検討を行う	保健医療政策の実施にあたり、有識者の効果的な活用方策のあり方の検討	B
	116	「医療イノベーション推進局」を創設する	医政（官人、医薬、保険）	「日本再興戦略」改定2015 ー未来への投資・生産性革命ー（抄） ・各種データベースの運用や情報の収集・分析などを含め、医療等分野の情報の活用を一元的に担う司令塔機能の強化を図る	省内に設置した「ゲノム医療実現推進本部」の実施状況等を踏まえつつ、必要に応じて医療イノベーション推進局創設の検討を行う。	省内に設置した「ゲノム医療実現推進本部」の実施状況等を踏まえつつ、必要に応じて医療イノベーション推進局創設の検討を行う。	平成29年度に行った検討状況を踏まえ、必要な対応をとる。	必要に応じ、医療イノベーションを推進するために必要な方策について検討を行う。	B
	117	「グローバル戦略官」（仮称）を創設する等の体制強化を図る	官国、官人		・平成27年7月14日国際課にグローバルヘルス戦略官設置するとともに、グローバルヘルスにかかる体制強化を検討。	・グローバルヘルスにかかる体制強化を検討。	・グローバルヘルスにかかる体制強化を検討。		A
	118	健康危機管理・疾病対策センター（Center for Health Protection and Promotion）（仮称）を創設する	健康、厚生科学課、人事課	経済財政運営と改革の方針2015（平成27年6月30日閣議決定）（抄） 治安や海上保安の人的・物的基盤と国際的ネットワークの強化や、外国語、外国文化に精通した人材の確保、養成など国際的対応力の向上を図るとともに、アジアを中心とした法制度整備を支援する。また、海洋の安全及び権益の確保、危機管理機能の確保、国際的な対応を含む感染症対策、総合法律支援など頼りがいのある司法の確保、死因究明体制の強化、犯罪被害者等支援のための施策の充実、交通安全対策、自殺対策、宇宙インフラの整備・活用、水資源の安全確保、小型無人機対策等を推進する。  「日本再興戦略」改定2015 ー未来への投資・生産性革命ー（抄） WHO等の国際的な組織とも連携しつつ、新興国・途上国等に対して、アウトバウンドの基盤となる保健サービス・システムの強化を支援し、世界的な公衆衛生危機や高齢化・認知症等への取組に資する我が国の技術・知見の国際社会への発信及び官民連携を通じて栄養改善事業の国際展開の取組を推進する。	・実地疫学専門家養成コースや感染症危機管理専門家養成プログラム等を通じ、危機管理に対応できる人材を育成する、 ・感染症対策の関係機関（他省庁、関係研究所、外部専門家、感染症危機管理専門家等）と行政との間で、平時からの情報共有、緊急連絡網の整備、初動対応の確認・訓練等を通じて関係者のネットワークを強化する。	・国内発生時の危機管理体制の強化のための人材登録の仕組みを構築する。 ・感染症対策の関係機関（他省庁、関係研究所、外部専門家、感染症危機管理専門家等）と行政との間で、平時からの情報共有、緊急連絡網の整備、初動対応の確認・訓練等を通じて関係者のネットワークを強化する。	・国内発生時における迅速な情報収集や、現地への支援チームの派遣など、機動的な対応に必要な仕組みを検討する。		B

保健医療2035		施策番号	担当部局	骨太の方針・成長戦略の記載の有無（該当箇所を抜粋）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項	分類
		119	健康、官人、官国		・健康局の組織再編による非感染症対策の推進				A
		120	官人		・厚生労働省の施策の的確な遂行を図る観点から、職員の能力に見合った適材適所の人材配置を実施する。	・前年度の実施状況も踏まえ、引き続き適材適所の人材配置を実施する。	・前年度の実施状況も踏まえ、引き続き適材適所の人材配置を実施する。		A